# 支払関係帳票と返戻事由の解説

# 重要

返戻等のお問合せの前に必ずお読みください

※返戻時の各エラーコードについては、「エラーコード一覧」を参照してください。 (エラーコード一覧は、本会ホームページに掲載しています)

令和5年10月版

神奈川県国民健康保険団体連合会

## 目 次

1.	国保連合会でのチェックと支払までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・給付管理票「新規」「修正」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	・給付管理票の記載誤り事例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.	審査決定内容の通知について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・介護給付費等支払決定額通知書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・介護給付費等支払決定額内訳書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・介護保険審査決定増減表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	・介護保険審査増減単位数通知書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	・介護給付費再審査決定通知書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	・介護給付費過誤決定通知書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	8
	・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	・介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
	・原案作成委託料控除内容明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
	・原案作成委託料支払内容通知書兼明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
	・主治医意見書料支払明細一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	3

3.	伝送請求事業所における一部帳票の取得について	
	・受給者別審査決定情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 4	
	・支援事業所向け給付管理票登録情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25	
	・サービス事業所向け給付管理票登録情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 6	
4.	事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
5.	返戻(保留)事由の解説	
	・ABB0(必須項目が未設定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28	
	・ADD0(無効もしくは事業所基本台帳に未登録)、	
	・ADD1 (無効もしくはサービス台帳に未登録)・・・・・・・・・・・・・・・・ 29	
	・ADD2(当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録)・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1	
	・ADD3(指定・基準該当サービス区分コード誤り)・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2	
	・AEE2(日数が期間を超過)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33	
	・AEEA(年月日がサービス提供年月の期間外)・・・・・・・・・・・・・・・・ 35	
	・AEFO(市町村認定の利用可能日数超過)、	
	・AEFA(集計値がサービス実日数超過)、	
	・AEFB(明細が受給可能日数超過)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6	
	・AEFE(算定に必要なサービス未請求)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38	

·AEFJ	(サービス可能な日数を超過)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	3 9
• AH01	(基本摘要情報が記載されていません)、	
• AH02	(摘要種類コードにDPCコード(疾患コード)が記載されていません)・・・・・・ 4	‡ O
• ANNO	(同月に同じ給付管理票(新規)を提出済)・・・・・・・・・・・・・・ 4	1 1
• ANN2	(同月に同じ請求明細書を提出済)・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	13
• ANN4	(過去に同じ請求明細書を提出済)、	
• ANNM	(支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要)・・・・・・・・・・・・・ 4	1 4
• ANN7	(同月に市町村等による過誤調整を実施済)・・・・・・・・・・・・・・ /	<del>1</del> 5
• ANN9	(給付管理票の作成区分新規での提出が必要)・・・・・・・・・・・・・ 4	<del>1</del> 6
• ANNJ	(過去に同じ給付管理票 (新規) を提出済)・・・・・・・・・・・・・・ Д	<b>1</b> 7
·ANNK	(給付管理票内でサービス情報が重複)・・・・・・・・・・・・・・・ 4	18
·ANNL	(請求明細書内の情報が重複)・・・・・・・・・・・・・・・・・ Δ	19
• ASS5	(請求金額等計算值超過)、	
• ASS6	(市町村認定の負担限度額と相違)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 O
·ASSA	(記載された値が計算値を超過)・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	5 2

• ATT5	(保険請求額>0は誤り (生保単独))、	
• ATT6	(保険出来高請求額>0は誤り(生保単独))、	
• ATT7	(食事提供費請求額>0は誤り (生保単独))、	
• A T T 8	(公費 1 給付率 O は誤り (生保単独))・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4	Ļ
• A T T C	(公費給付率>90以外は誤り)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55	;
• 10QF	(サービス内容と要介護度不一致)・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6	;
· 12P0	(市町村の認定情報が未登録(受給者情報))・・・・・・・・・・・・・・57	,
· 12P3		
· 12P4	(市町村の認定情報と不一致(支援事業所))・・・・・・・・・・・・・・・60	)
· 12P5	(市町村の認定情報と不一致(作成区分))・・・・・・・・・・・・・・・62	<u>}</u>
• 12PA	(市町村の認定変更が未決定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4	Ļ
• 12PC	(市町村の特定入所者認定と相違)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65	5
• 12PD	(認定有効期間外の被保険者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 6	;
• 12QJ	(市町村認定の要介護度と相違)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67	,
• 12Q7		
• 12SA	(市町村認定の給付率と相違)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1	l
	(当該公費負担者情報は同台帳に未登録)・・・・・・・・・・・・・・・ 73	
• 14QR	(摘要欄は必須項目です)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74	Ļ

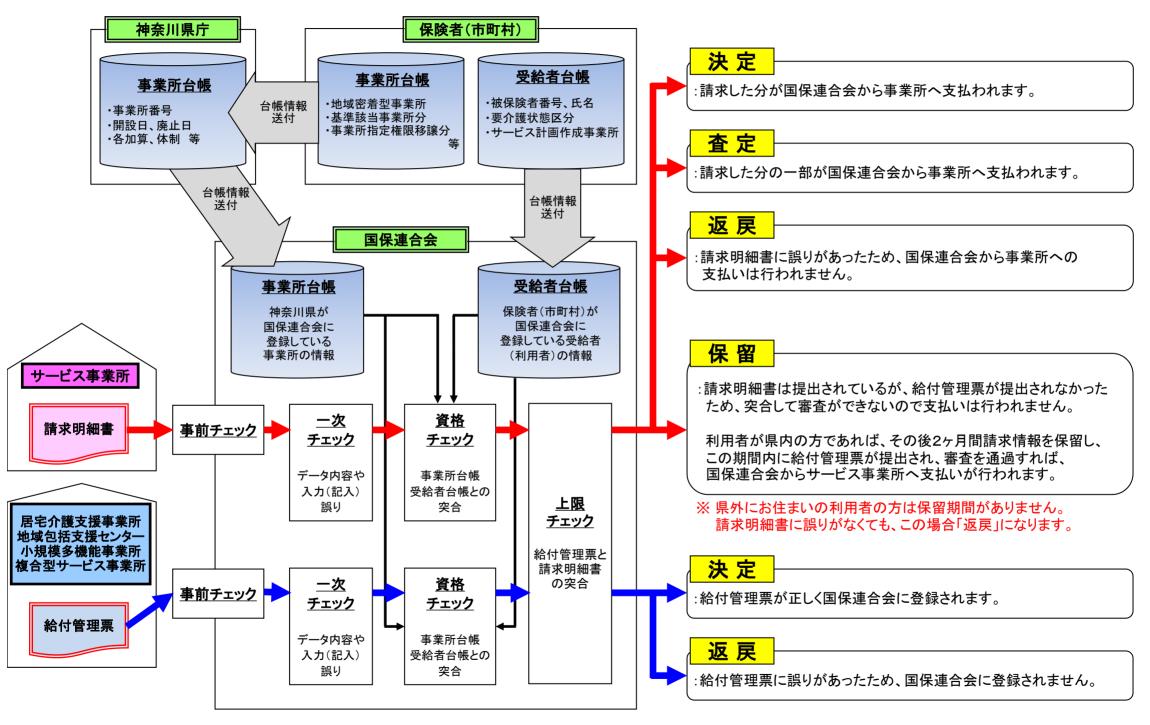
- 1407 (福祉用具商品コードのフォーマットに誤りがあります)、
- 1408(福祉用具商品コードが登録されていません)、
- 1409 (適用期間外の福祉用具商品コードです)、

• 140A	(福祉用具商品コードの上限単位数を超えてい	ゝま	きす	) •	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	7	5
·15P6	(サービス種類の合計が支給限度基準額超過)																		7	6

- ・返戻 (支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要)・・・・・・・・・ 77
- ・返戻・保留(支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要)・・・・・・・ 78
- ・返戻(査定でエラーのあるもの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- ・返戻(給付管理票と請求明細書の不一致によるもの①)・・・・・・・・・・・・・ 80
- ・返戻(給付管理票と請求明細書の不一致によるもの②)・・・・・・・・・・・・・・ 81
- ・返戻(給付管理票と請求明細書の不一致によるもの③)・・・・・・・・・・・・・・ 82

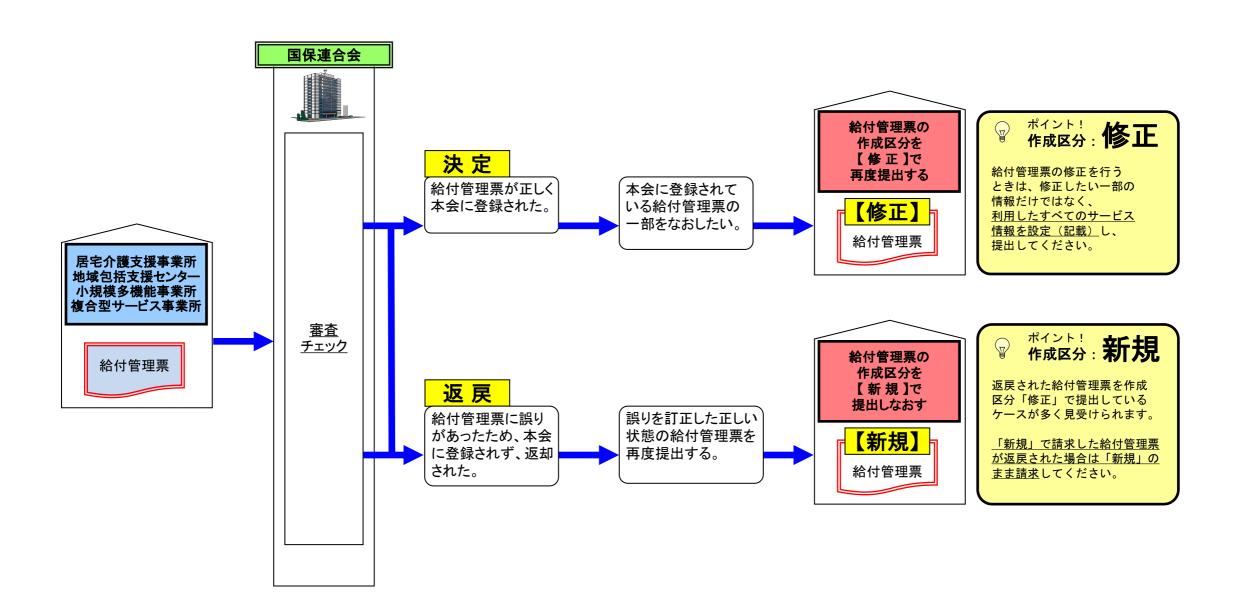
1. 国保連合会でのチェックと支払までの流れ

#### ≪ 国保連合会でのチェックと支払までの流れ ≫



#### ≪ 給付管理票「新規」「修正」≫

給付管理票の作成区分には主に「新規」、「修正」の区分があります。それぞれの区分の取扱いは以下のとおりです。



#### ≪給付管理票の記載誤り事例について≫

#### Aサービス事業所

事業所番号:14888888888

### 請求明細書

R3 年 4 月分

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
サービス名	サービス種類	単位数合計
訪問介護	11	100



#### B居宅介護支援事業所

事業所番号:147777777

#### <u>給付管理票</u>

R3 年 4 月分

	. , ,	/,		
事業所番号	サービス名	#-	·ビス	計画単位数
		種	類	
1488888888	訪問介護		11	100
1400000000	訪問入浴		12	100
1400000000	訪問リハ		13	50
			_	

B居宅介護支援事業所 審査結果

#### 請求明細書·給付管理票返戻(保留)一覧表 R3 年 5 月審査

種別	事由	内容	備考	
請	С	支援事業所に請求明細書に対応した給付管	保留	),

#### 請求明細書·給付管理票返戻(保留)一覧表 R3 年 6 月審査

種別	事由	内容	備考
請	С	支援事業所に請求明細書に対応した給付管	保留

#### 請求明細書·給付管理票返戻(保留)一覧表 R3 年 7 月審査

種別	事由	内容	備考
請	С	支援事業所に請求明細書に対応した給付管	返戻

#### 請求明細書·給付管理票返戻(保留)一覧表 R3年5月審査

種別	事由	内容	備考
給	В	性別:受給者台帳記載項目と一致しません	12QT
·サ	С	サービス計画費に対応した給付管理票の提	

給付管理票 返戻

給付管理票が審査を通過していないと(返戻、若しくは未提出)サービス事業所は**保留**となります。

この場合サービス事業所は、居宅介護支援事業所に 給付管理票の提出(新規)を依頼します。

保留期間は2ヶ月となっており、保留期間中に給付管理票の提出がないと、サービス事業所も**返戻**となります。

#### 介護保険審査決定増減表 R3 年 6 月審査

保留復活分								
件数	単位数							
1	100							



#### R3 年 6 月審査 R3 年 4 月給付管理票

新規

事業所番号	サービス名	サービス種類	計画単位数
1488888888	訪問介護	11	100
1400000000	訪問入浴	12	100
1400000000	訪問リハ	13	50

#### 介護給付費等支払決定額内訳書 R3 年 6 月審査

サービス種類名	決定単位数	決定金額	保険者負担
訪問介護	100 単位	1000円	900円

保留期間中に給付管理票の提出が なされれば、保留復活となりサービス 事業所に支払されます。 2. 審査決定内容の通知について

### ≪審査決定内容の通知について≫

本会にて受け付けた請求内容を審査し、その結果を次の帳票にて各事業所へ通知いたします。

【 <b>帳票の種類】</b> ※ [ ]内の帳票は総合事業にかかる帳票になります ※ <u>下線</u> の帳票は拡張子が.xcp のファイルのため、本会ホームページより「介護情報印刷システム」をダウンロードして使用する必要があります
・介護給付費等支払決定額通知書・・・・・・・・・・・・・・・: (本会で審査し、決定した介護給付費や総合事業費等の支払額を通知する帳票です)
・介護給付費等支払決定額内訳書 <sup>・</sup> 〔総合事業費支払決定額内訳書〕 ・・: (決定した介護給付費や総合事業費等の内訳を通知する帳票です)
・介護保険審査決定増減表・・・・ <sub>「総合事業審査決定増減表)</sub> ・・・: (本会で審査した結果生じた請求明細書の返戻・査定増減・保留分・保留復活分の
合計を通知する帳票です)
・請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表・ [総合事業請求明細書返戻(保留)一覧] (本会で審査した結果生じた返戻及び保留について通知する帳票です)
・介護保険審査増減単位数通知書・『総合事業審査増減単位数通知書』・・: (本会で審査した結果生じた査定増減の内容を通知する帳票です)
・介護給付費再審査決定通知書・・ 〔総合事業費再審査決定通知書〕 ・・:(申し立てられた再審査の審査結果を通知する帳票です)
・介護給付費過誤決定通知書・・ <sub>「総合事業費過誤決定通知書</sub> 」・・:(各保険者に申し立てを行った過誤取下げが、決定したことを通知する帳票です)
・ <u>原案作成委託料控除内容明細書</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・:(地域包括支援センターから委託先の居宅介護支援事業所に支払う委託料を
・原案作成委託料控除内容明細書(介護予防ケアマネジメント費)・・ 通知する帳票です)地域包括支援センターへの通知書
・ <u>原案作成委託料支払内容通知書兼明細書</u> ・・・・・・・・・: (地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へ支払われる委託料を通知する
帳票です) <mark>居宅介護支援事業所への通知書</mark>
・主治医意見書料支払明細一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
通知する帳票です)
・介護職員処遇改善加算総額のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・ (介護職員処遇改善加算総額を通知するための帳票です)
・事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)( <u>年1回のみ</u> )・:(本会より支払われた、介護給付費の年間累計を通知する帳票です)
・介護予防ケアマネジメント費支払内容通知書兼明細書・・・:(ケアマネジメント費の支払内容を通知する帳票です)地域包括支援センターへの通知書
・ <u>介護予防ケアマネジメント費等返戻一覧表</u> ・・・・・・・: (ケアマネジメント費に係る返戻を通知する帳票です) <mark>地域包括支援センターへの通知書</mark>
・ <u>委託先支援事業所情報返戻一覧表</u> ・・・・・・・・・・・・:(介護予防ケアマネジメント費の委託先支援事業所情報の返戻を通知する帳票です)
地域包括支援センターへの通知書
・受給者別審査決定情報・・・・・・・・・・・・・・・
・サービス事業所向け給付管理票登録情報・・・・・・・・・
・支援事業所向け給付管理票登録情報・・・・・・・・・・・・・

#### 【帳票の受け取り方】

- **伝送(インターネット)**での登録を行っている事業所
  - ⇒ **審査月の月末~翌月3日**にかけて、本会より全ての審査処理が終了した帳票から伝送にて通知をいたします。 該当の事業所におかれましては、伝送通信ソフトで「**受信」**操作を行い、審査結果である各種帳票を取得してください。

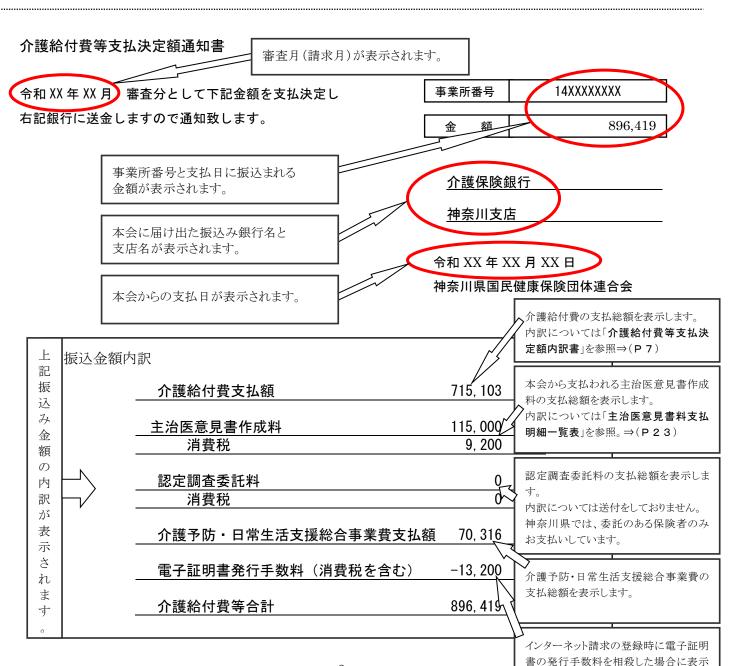
#### **☞** 注意!

伝送通信ソフトで受信する前に電子請求受付システムの「お知らせ」で既読としたメッセージは、連絡文書には受信されません。 受信できない連絡文書は、電子請求受付システムの「お知らせ」で参照してください。

● **電子媒体(CD-R • FD) または 帳票 (紙)** での登録を行っている事業所 ⇒ **審査月の翌月6日前後**に、本会より**郵送**にて通知をいたします。

介護報酬、主治医意見書料の支払のある事業所の住所が表示されます。

#### 本会で審査し、決定した介護給付費等の支払額を通知する帳票です。



されます。

#### 別様式となりますが、介護給付分と見方は 介護給付費等支払決定額内訳書 国保連合会 → 事業所 k 月 X X 日 同様となります。 令和XX年XX月 審查分 1 頁 事業所番号 事 業 所 名 「件数」「日数」「単位数」「金額」 神奈川県国民健康保険団体連合会 14XXXXXXXXX 〇〇介護事業所 審査決定された件数、日数、単位数、金額 が保険者、サービス提供年月、サービス 種類ごとに表示されます。 体陝有(公貨其担有) 負担金額 保険者番号 サービス サービス 日数 金 (公費負担者 件 数 備考 単 位 数 種類名 提供年月 (回数) 番号) (特定入所者介護費等) 日 円 単 位 (回) 14, 100 12.690 5 1.268 0014XXXX R3 6 予防訪問介護 0 0 1 1 244 2, 713 0014YYYY R3. 5 訪問介護 「保険者(公費負担者)負担金額(特定入所者介護費等)」 0 0 保険者、公費負担者から支払われる金額と、特定入所者介護費の 1 1 14. 100 1, 268 0014YYYY 補足給付分が表示されます。 R3. 5 予防訪問介護 0 0 単位数×90(80)%の金額と一致しないものは、公費の支払額が含まれ 21 179 79, 111 879. 704 0014YYYY R3 6 訪問介護 ています。生活保護単独の場合は、負担者番号毎に表示されます。 0 0 **0014YYYY** 決定した介護給付費の内訳を通知する帳票です。 0014ZZZZ 「過誤調整欄」 再審査については、件数、日数(回数)は 過誤調整等があった場合、審査決定した金額等から 介護給付費過誤決定通知書及び介護給付費再審査決定 計上されません。 過誤調整分等を相殺して、最終的な支払決定金額等を 通知書に計上された単位数等を合算して計上します。 計上します。 介護サービス費 45 323 139, 826 1, 554, 846 1, 413, 354 審杳決定

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、

0

0

-97, 575

1, 315, 779

※1. 下段は特定入所者介護サービス費等です。

特定入所者介護費等

介護サービス費

特定入所者介護費等

介護サービス費

特定入所者介護費等

過誤調整

支払決定

- ※2. 特定入所者介護サービス費等の件数、日数は再掲です。
- ※3. 単位数、金額、保険者(公費負担者)負担金額(特定入所者介護費等)の各欄は介護保険給付と公費給付の合算です(生保単独を除く)。

0

-3

0

42

0

0

0

0

323

※4. 過誤調整の内訳については、介護給付費過誤決定通知書、介護給付費再審査決定通知書に記載しています。

-9.750

130, 076

-108, 419

1, 446, 427

### 介護保険審査決定増減表

※介護予防・日常生活支援総合事業分に ついては、別様式となりますが、 介護給付分と見方は同様となります。

事業所番号 14XXXXXXXXX

令和XX年XX月審查分

事業所名 〇〇介護事

本会で審査した結果生じた請求明細の返戻・査定増減・保留分・保留復活分の合計を通知する帳票です。

1 頁 保険団体連合会

TXX年XX月XX日

		語	求 差	返	. 戻	杏	定増減	45		保留復活分			
保険者番号	サービス 提供年月	件数	金額特定入所者介護費等	件数	単位数 特定入所者介護費等	件数	単位数 特定入所者介護費等	件数	単位数 特定入所者介護費等	件数	単位数 特定入所者介護費等	備考	
14XXXX	R3. 4			1 0	1, 268 0	0	0	0	0	0	0		
下段には	こついて上段は は特定入所者介 額を表示してい	護費等に関す		0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	(4)「保	1,268 0	0 0 1 単位数·特定	00000000000000000000000000000000000000		
14XXXX	R3. 4			1 0	3, 546	0	0	審査ラ		た請求明組	田書の件数、単位数、	特定入所者	
14XXXX	R3. 6		審査チェッ 介護費等( 「請求明細	ックで返戻と (請求があっ 田書・給付管理 是供年月別に	東 単位数・特定入なった請求明細書でた場合)が表示され 理票返戻(保留)一 に集計したものの返	の件数、単位 います。 覧表」の内容	数、特定入所者 を保険者番号別、				)一覧表」の内容を作の保留分が表示され		
①「合計」 各項目の行	合計が表示され	ます。	審査	チェックで洞 数、特定入戸 隻保険審査場	数」、「査定増減 達 送単位または増単位 所者介護費等(請求 達減単位数通知書」 月別に集計したもの	となった請求 さがあった場 の内容を保障	ド明細書の件数、 合)が表示されます 険者番号別、	審3 保督 等( 。 保督	堂チェックで保留と 習が復活し、支払さ 請求があった場合)	なった請求 れるものの が表示され 月細書の内容	容を保険者番号別、	票の提出により 入所者介護費	

- ※1 この表は請求のあった介護給付費のうち、審査決定に際し、請求書と請求明細書の積上げとの差、返戻、査定増減、保留のあったものについて通知するものです。
- ※2 保留復活分については、前月まで保留されていたものが、復活したものです。
- ※3 下段は特定入所者介護サービス費等です。

#### ≪介護保険審査決定増減表の見方について≫

この表は、本会が<u>審査月の月末〜翌月3日にかけて送付(※伝送請求の場合)</u>している「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」および「介護保険審査増減単位数通知書」の内容を集計したものです。 ※帳票または電子媒体での請求の場合は、審査月の翌月6日前後に郵送いたします。 なお、この表は「請求明細書」について表示しており、「給付管理票」については表示しておりません。 また、保留復活分についても明細は表示しておりません。

#### (1)「返戻」がある場合

返戻された請求明細書の件数、単位数の合計が表示されます。返戻がある場合、件数・金額とも支払決定額から差し引かれます。 内訳については<u>「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」を参照してください</u>(備考欄に「保留」と表示されているものを除く)。 ⇒ (P10)

#### (2)「査定増減」がある場合

査定された請求明細書の件数、単位数の合計が表示されます。 内訳については「**介護保険審査増減単位数通知書**」を参照してください。⇒ (P14)

#### (3)「保留分」がある場合

保留となった請求明細書の件数、単位数の合計が表示されます。 内訳については「**請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表**」を参照してください(備考欄に「保留」と表示されているもの)。⇒(P10)

#### (4)「保留復活分」がある場合

前月以前に"保留"扱いとなっていた請求明細書が、給付管理票の提出により再度審査されたうえで決定(復活)となり、支払がされるものの件数、単位数の合計が表示されます。保留復活となった請求明細書は、支払決定額内訳書に計上され、支払が行われます。

※請求差の欄は本会の処理都合により出力をしておりません。あらかじめご了承ください。

### 請求明細書 - 給付管理票返戻(保留)一覧表

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、別様式となりますが、 介護給付分と見方は同様となります。

事業所 (保険者)番号 14XXXXXXXXX 令和XX年XX月審査分 X年XX月XX日 事業所 (保険者) 名 本会にて審査の結果生じた返戻及び保留について通知する帳票です。 1 頁 〇〇介護事 保険団体連合会 保険者(事業所)番号 被保険者番号 サービス サービス サービス 単位数 種別 事由 内 容 備考 提供年月 保険者 (事業所) 名 被保険者氏名 種類 項目等 特定入所者介護費等 14XXXX 11111111111 R3. 4 11 3.546 様式番号:同月に同じ請求明細書を提出済 ANN2 00市 コクミン ハナコ 14XXXX 222222222 詰 R2. 12 61 1.268 様式番号:過去に同じ請求明細書を提出済 ANN4 OO市 ケンコウ タロウ 14XXXX 3333333333 R3. 4 2.536 支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出が必要 保留 61 00市 かづがか 444444444 14YYYY 請 R3. 4 2. 753 証記載保険者番号:無効な証記載保険者番号 12Q7 61  $\Delta\Delta$ 市 ホケン サブロウ 14YYYY 444444444 753 は保険者番号: 無 **载保険者番号** 12Q7  $\Delta\Delta$  $\pi$ **ホケン サブ ロウ (5) 6** 4 (8)147777 5555555555 R3. 4 公1負担者番号: 当該公費負担者情報は同台帳に未登録 1-3-PS 口口市 コクホシロウ 147777 666666666 給 R3. 4 11 813 生年月日:受給者台帳記載項目不一致 12QT シンサ ハナエ 147777 7777777777 口口市 まずり かぎ 「4文字のコード」または「返 戻」が表示されている場合(「保 留」以外)は"返 戻"です。 147777 888888888 ウケツケ ミツコ 口口市 147777 999999999 # R3. 4 43 1.653 サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要 返戻 口口市 カナガ・ワーゴ・ロウ

- ※ 種別 : サ・・・サービス計画費請求明細書、 請・・・請求明細書、 給・・・給付管理票 ケ・・・介護予防ケアマネジメント費請求明細書(※総合事業の場合に限る)
- ※ 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターから給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

#### ≪請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表の見方について≫

各事業所から請求等のあった「介護給付費請求明細書」及び「給付管理票」について、チェックを行いエラーとなったものを返戻(保留)としています。

この一覧表は、"返戻"または"保留"となった「介護給付費明細書」及び「給付管理票」を各事業所へ通知するために作成しています。 主なチェックは、次のとおりです。

- (1)必要箇所への入力(記入)漏れ、入力(記入)誤りがあるもの。
- (2)請求明細書等の請求額等に計算誤りがあるもの。
- (3)該当被保険者の資格に関する情報(受給者台帳)、該当事業所の届出情報(事業所台帳)等と突合して、一致しなかったもの。
- (4)請求明細書や給付管理票を重複して請求したもの、また、登録されていない給付管理票に対して「修正」の給付管理票が出されたもの。
- (5)その他、審査チェックでエラーとなったもの。

#### 各項目の説明(前ページの①~⑨に対応しています。)

#### ① 「被保険者氏名」

請求明細書等に入力(記入)された「保険者番号」・「被保険者番号」と保険者(市町村)が本会へ登録している"受給者台帳"を突合し、"受給者台帳"に登録されている「被保険者氏名」を表示しています。そのため、「保険者番号」・「被保険者番号」のどちらかでも入力(記入)誤りがあると、請求していると思っていた被保険者と違う「被保険者氏名」が表示されます。また、"受給者台帳"に登録が無い場合は表示されません。再請求の場合は、「保険者番号」・「被保険者番号」を確認して提出してください。

なお、<u>保険者(市町村)が神奈川県以外の利用者についても本会が保有する"受給者台帳"に登録が無いため、「被保険者氏名」は表示されません</u>。

#### ②「種 別」

返戻(または保留)となったものの請求種別が表示されます。

「サ」・・・サービス計画費(ケアプラン料)

「請」・・・ 請求明細書(サービス計画費を除く)

「給」・・・給付管理票

「ケ」・・・ 介護予防ケアマネジメント費請求明細書(※総合事業の場合に限る)

返戻(または保留)になっているものがどの種別かを必ず確認して、再提出(再提出の必要があるもの)してください。

#### ③「サービス提供年月」

返戻(または保留)となった請求明細書等のサービス提供年月を表示しています。 請求年月ではありませんので、前月以前に提出した請求明細書が返戻されてこの帳票に表示される場合があります。

#### ④「サービス種類」

返戻(または保留)となった請求明細書等のサービス種類をコードで表示します。

請求明細書・給付管理票1件に複数のサービスがあり、全てのサービスに該当するエラーがある場合は、全サービスコード分を表示します。 その中の一部のサービスコード分のみがエラーとなった場合は、エラーとなったサービスコード分のみの表示となります。ただし、一部のサービスコード分しか表示されていなくても、請求明細書・給付管理票は1件全部の返戻(または保留)となります。 サービス種類欄が空欄は給付管理票の「合計情報」(サービス計画の合計)です。

#### ⑤「サービス項目等」

返戻となった請求明細書等のサービス項目等を表示します。

返戻となった請求明細書のうち明細情報と特定入所者介護サービス費情報のエラーにはサービス項目コード、特定診療費情報のエラーには 識別番号が表示されます。

#### ⑥「単位数(特定入所者介護費等)」

返戻(または保留)となった請求明細書等の単位数または特定入所者介護費等を表示します。

請求明細書・給付管理票1件に複数のサービスがあり、全てのサービスに該当するエラーがある場合は、全サービスコード分の単位数を表示します。その中の一部のサービスコード分のみがエラーとなった場合は、エラーとなったサービスコード分の単位数のみの表示となります。 また、特定入所者介護費等については、単位数ではなく、「費用額合計」の表示となります。

#### ⑦「事 由」

請求明細書等が返戻(または保留)となった事由をアルファベット1文字で表示します。

事由記号の内容

「A」・・・請求明細書等の基本的な項目に対する入力(記入)誤り、入力(記入)漏れ等で、審査処理で一次チェックエラーとなったもの。

- 「B」・・・本会の審査システムに保険者が登録する"受給者台帳"や県が登録する"事業所台帳"と請求明細書等を突合し、不一致としてエラーとなったもの。また、当月以前に請求又は登録のあった請求明細書や給付管理票に対して、再請求または登録しようとしてエラーとなったもの。登録の無い給付管理票に対して修正をしようとしてエラーとなったもの等、審査処理で資格チェックエラーとなったもの。
- 「C」・・・請求明細書に対する給付管理票との突合不一致のもの。 この場合、一覧表の備考欄は「保留」のものと「返戻」となるものがあります。
- 「D」・・・サービス計画費に対する給付管理票が未提出のもの。 この場合、一覧表の備考欄は「返戻」となります。
- 「E」・・・介護給付費等審査委員会で返戻となったもの。

#### ⑧「内 容」

請求明細書等が返戻(または保留)となった原因の項目とコメントを表示します。 この欄を参照して請求明細書等の修正等をしてください。

#### ⑨「備 考」

請求明細書等が返戻となった原因を4文字のコード(アルファベットと数字の組合せ)で表示します。

## ⇒ "4文字のコード" または "返戻" が表示されている場合は 返戻 です。

エラーの原因と対応については、4文字のコード「エラーコード」毎に代表的なものを"5.返戻(保留)事由の解説"に掲載していますのでご参照ください。

「保留」が表示されている場合の原因と対応については、エラーコード「保留」を参照(P78)してください。

※ なお、この「支払関係帳票と返戻事由の解説」に掲載されていないエラーコードについては、本会ホームページに掲載されて いる「エラーコード一覧」をご確認ください。

#### 介護保険審査増減単位数通知書

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、 様式名は異なりますが、介護給付分と見方は 同様となります。

事業所番号 14XXXXXXXX 令和XX年XX月XX日 令和XX年XX月審查分 1 頁 本会にて審査の結果生じた、査定増減の内容を通知する帳票です。 神奈川県国民健康保険団体連合会 事業所名 〇〇介護事業所 神奈川県審査委員会 連絡事項 被保険者番号 サービス サービス サービス 保険者番号 増減単位数 事由 内容 提供年月 種類コード 項目コード 被保険者氏名 1212121212 給付管理票の実績を超えるもの R3. 4 14XXXX 15 1145 -45 В P 1 5参照: 【事例1】 キュウフ タロウ 確定単位数 (430単位)請求単位数 (475単位) 1919191919 給付管理票に実績が記載されていないもの R3. 4 15 1345 -1107 14XXXX P 1 5参照: 【事例2】 们的ジ叻 確定単位数( 0単位)請求単位数(1.107単位) ①「保険者番号」「被保険者番号」、 ④「増減単位数」 ⑥「内容<sub>1</sub> 「被保険者氏名」 減点(または増点)と 減点(または増点)となった請求明細書等の減点(または増点) 減点(または増点)となった請求明細書等の なった請求明細書 内容が表示されます。 保険者番号と被保険者番号に該当する 等の単位数が表示 上段に減点(または増点)の事由、下段に査定された単位数の 受給者情報の被保険者氏名が表示されます。 されます。 内訳が表示されます。 ・確定単位数→審査により決定された単位数 ③「サービス種類コード」、「サービス項目コード」 ・請求単位数⇒サービス事業所が請求した単位数 減点(または増点)となった請求明細書等の 該当のサービスコードが表示されます。 ⑤「事由」 減点(または増点)となった請求明細書等の ②「サービス提供年月」 減点(または増点)の事由がアルファベット 減点(または増点)となった請求 1文字の記号で表示されます。 明細書等のサービス提供年月が 記号の内容は、表の右下にある「事由記号の 表示されます。 内容」を参照してください。

#### 〇事由記号の内容

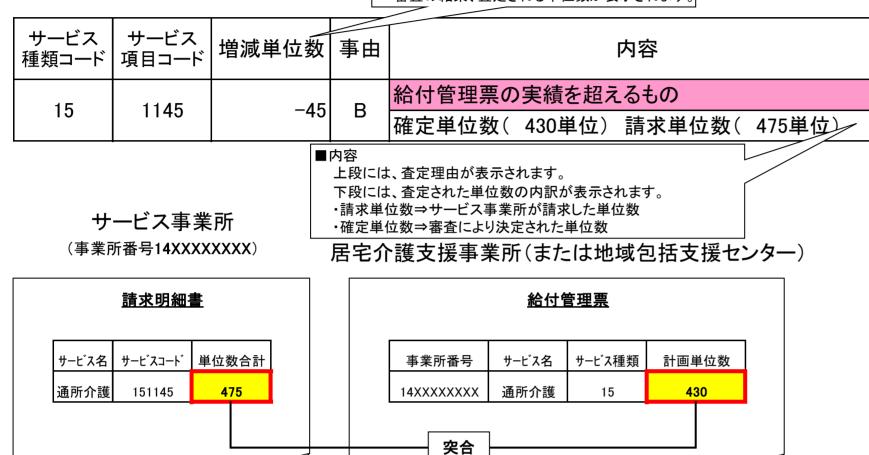
	上限審査分	出来高分				
記号	内容	記号	内容			
Α	給付管理票に実績が記載されていないもの	С	適応と認められないもの			
		D	過剰と認められるもの			
		E	重複と認められるもの			
В	給付管理票の実績を超えるもの	F	担当規程に反するもの			
		G	前記の外、不適当、不必要と認められるもの			

### ■請求明細書と給付管理票の単位数不一致による査定例 〔介護保険審査増減単位数通知書〕

### 【事例1】

[審査結果]:給付管理票の実績を超えるもの

審査の結果、査定される単位数が表示されます。



### 原因

【事例1】の審査結果がサービス事業所に届いた場合は、上記のような給付管理票が提出されています。 サービス事業所の請求した単位数と、居宅介護支援事業所が提出した給付管理票に計画されている単位数を 突合した結果、計画単位数を上回った請求がされているため、単位数の一部がマイナスされています。

### 対応

#### ◇居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)

- ・実績を確認し、給付管理票の計画単位数が誤っていた場合には、
- <u>給付管理票の訂正を行い、作成区分を"修正"にして本会へ再提出</u>してください。
- ・実績を確認し、給付管理票の計画単位数が正しい場合には、 給付管理票の再提出の必要はありません。

### ◇サービス事業所

- ・実績を確認し、請求明細書の請求単位数が正しい場合には、 給付管理票の計画単位数の訂正を居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)へ依頼してください。
- ・実績を確認し、請求明細書の請求単位数が誤っていた場合には、 過誤取下げを保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ依頼し、

介護給付費過誤決定通知書で過誤取下げが完了したことを確認後、正しい請求明細書を 本会へ再請求してください。

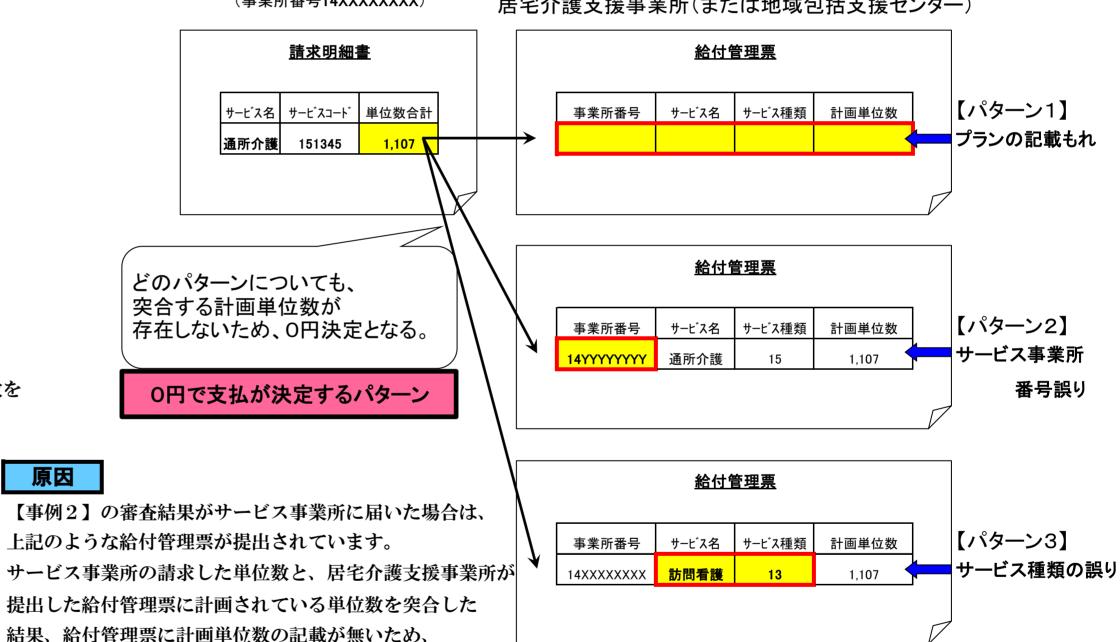
### 【事例2】

〔審査結果〕:給付管理票に実績が記載されていないもの

サービス 種類コード	サービス 項目コード	増減単位数	事由	内容
15	1345	-1107	ΙA	給付管理票に実績が記載されていないもの 確定単位数(0単位)請求単位数(1,107単位)

### サービス事業所

居宅介護支援事業所(または地域包括支援センター)



原因

### 対応 ◇居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)

・実績を確認し、給付管理票の提出内容に誤りがあった場合には、 給付管理票の訂正を行い、作成区分を"修正"にして本会へ再提出してください。

#### ◇サービス事業所

単位数の全てがマイナス(0円決定)されています。

・実績を確認し、請求明細書の内容が正しく、給付管理票の内容が誤っていた場合、 給付管理票の内容の訂正を居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)へ依頼してください。

#### 介護給付費再審查決定通知書(令和XX年XX月取扱分)

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、別様式となりますが、 介護給付分と見方は同様となります。

再審査委員会において再度審議して結果、下記のとおり決定しましたので通知します。

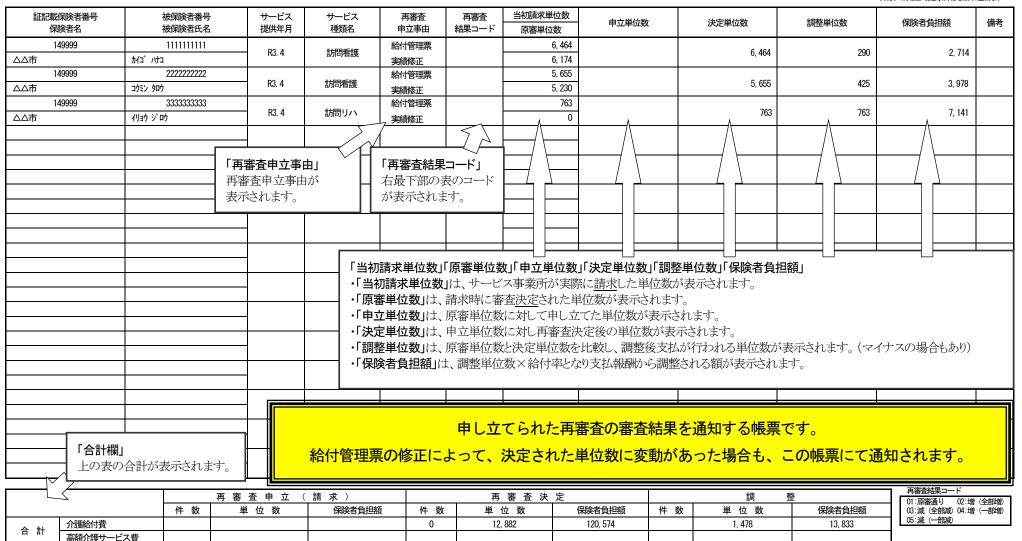
 事業所番号
 事業所名

 14XXXXXXXXX
 OO介護事業所

令和XX年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会



### ■給付管理票の修正による再審査

### 【事例1】

前月以前に介護保険審査増減単位数通知書にて、2565単位⇒1710単位(-855単位)に査定されたケースにおいて、 給付管理票の修正が、当月正しく行われた場合。

再審査 申立事由	当初請求単位数 原審単位数	申立単位数	決定単位数	調整単位数	保険者負担額
給付管理票 実績修正	2,565 1,710		2,565	855	7,695

前月以前に当初決定した単位数(1,710)と、今回給付管理票の修正によって新たに決定した 単位数(2,565)を比較して、前回査定されていた855単位分が今月の審査により支払われます。

### 【事例2】

前月以前に正しく支払いがされていたにも関わらず、給付管理票の修正によって、単位数がマイナスになった場合。

再審査 申立事由	当初請求単位数 原審単位数	申立単位数	決定単位数	調整単位数	保険者負担額
給付管理票 実績修正	3,234 3,234		0	-3,234	-29,106

正しい支払がされていたサービス事業所の実績に対して、O単位へ給付管理票の修正が行われた。

この場合、前月以前に支払われていた単位(3,234)が全額マイナスとなります。

マイナスする必要が無いにも関わらずこの様な決定が下りた場合は、居宅介護支援事業所の給付管理票の修正誤りと思われます。居宅介護支援事業所に再度、"修正"の依頼をしてください。

### 介護給付費過誤決定通知書(令和XX年XX月取扱分 については、別様式となりますが、

過誤申立については、下記のとおり決定しましたので通知します。

事業所番号

14XXXXXXXXX

事 業 所 名

介護老人福祉施設〇〇

※介護予防・日常生活支援総合事業分については、別様式となりますが、 介護給付分と見方は同様となります。

令和XX年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者名	被保険者番号被保険者氏名				単位数(特定入所者介護		保険者負担額 (公費負担額)	備 考
14XXXX	1111111111	R3. :	3 福祉施設	福祉施設明細 請求誤り		-16. 073	-152. 468	
20市00区	コクミン ハナコ		, Immorate	Imimo China hi va diva		10, 070	102, 100	
14YYYY	2222222222	R2. 3	3 福祉施設	福祉施設明細 請求誤り		-23. 196	-244, 468	
00市△△区	ケンコウ タロウ		THILDERX	THILDIEDZYYM DHAWY		20, 100	244, 400	
14YYYY	3333333333	R2. 3	3 特定入所	福祉施設明		<u></u> −103, 850	GG P	
OO市△△区	カイゴ ジロウ	Г	19XE/(7)	THITUINGLYPS		100, 000		
147777	444444444	4 R3.	「過誤申立事	由」	<b>単位数」</b> (特定入所者	介護サービ	、ス費)   「保険者	負担額」(公費負担額)
△△市□□区	おか サブ・吋			- next en	過誤となった単位数と			×給付率
147777	5555555555	5 R2.	その理由を		サービス費を表示しま			負担額、公費負担額の支払報酬から
△△市□□区	コクホ シロウ		ての発出で	以小しよy <sub>0</sub> 時本的	y LM真と私小しよ	. 9 0		
14 <u>ZZZZ</u>	666666666	6 R2. 1	0 特定入所	短期入所明細 請求誤り		-60, 300	回誤と/。	る金額が表示されます。
	シンサ ハナエ		付足入州	対 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対		-00, 300		
147777	ררררררר	7		k-#03 =rop/m &+ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		01 750	000 001	
△△市□□区	<del>述:0                                    </del>	R2. 4	短期生活	短期入所明細 請求誤り		-21, 752	-236, 661	
△△市□□区 140000 □□市	<b></b>			及び、本会と事業 定した際に通知す		った		
14000Q	適正化業務に	による過誤取り <sup>・</sup>	下げが、決		る帳票です。		ができます。	
14000Q	適正化業務に	による過誤取り <sup>・</sup>	下げが、決	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	
14000Q	適正化業務に	による過誤取り <sup>・</sup>	下げが、決	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	
1400QQ	適正化業務に	による過誤取り <sup>・</sup>	下げが、決	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	
1400QQ	適正化業務に	による過誤取り <sup>・</sup>	下げが、決	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	
1400QQ	適正化業務に	による過誤取り 届いた段階で過	下げが、決	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	
1400QQ	適正化業務は当該帳票が「合計欄」	による過誤取り 届いた段階で過	ドげが、決誤の処理が	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	
14090Q □□市	適正化業務/ 当該帳票が「 当該帳票が「 合計欄」 上の表の合計が	による過誤取り 届いた段階で過ぎ表示されます。	下げが、決	定した際に通知する 完了しております (費用額) 保	る帳票です。 ので、再請求を		ができます。	
140000	適正化業務は当該帳票が「合計欄」	による過誤取り 届いた段階で過	ドげが、決誤の処理が	定した際に通知す	る帳票です。		ができます。	

〒123-4567

神奈川県○○市□□区1丁目1番1号

〇〇介護事業所 株式会社 口口

様

介護職員処遇改善加算等の支払のある事業所の住所が表示されます。

本会で審査し、決定した介護職員処遇改善加算の<mark>総額</mark>を通知する帳票です。

#### 介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

審査月(請求月)が表示されます。

令和 XX 年 XX 月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、

右のとおりですので、お知らせいたします。

<お知らせの内容について>

1 このお知らせには、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の額

(加算の単位数×単位数単価)を記載しています。

2 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を 報告する際に、本帳票を参考にしてください。 加算総額 12, 150

14XXXXXXXX

す。 ※この金額が別途入金されるわけではありません。

(介護給付費等支払決定額通知書の介護給付費支払額に含まれています)

事業所番号と介護職員処遇改善加算等の総額が表示されま

事業所番号

上記金額の内訳が表示されます。

保険請求分に係る加算額のみを記載しております。査定された単位数 (給付管理票修正、再審査を含む)は考慮しておりません。

取下げ(過誤)については、加算額をマイナスで計上します。

A1、A2、A5、A6以外の総合事業サービスは表示されません。

令和 XX 年 XX 月 XX 日 神奈川県国民健康保険団体連合会

#### 介護職員処遇改善加算等の加算総額

指定サービス等

<u>介護職員処遇改善加算総額</u> 5, 230 介護職員等特定処遇改善加算総額 2, 860

地域密着型サービス

<u>介護職員処遇改善加算総額</u> 介護職員等特定処遇改善加算総額 0

介護予防・日常生活支援総合事業サービス

<u>介護職員処遇改善加算総額</u> 2,460 介護職員等特定処遇改善加算総額 1,600

### 介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ

令和××年××月審査分

事業所番号 | 14XXXXXXXX | 本会で審査し、決定した介護職員処遇改善加算等の内訳を通知する帳票です。

令和 ×年×月×日 神奈川県国民健康保険団体連合会

7.K/// L	•	77.2	て倒且し、外足			1771 <del>71                               </del>		O TEST			, 庭族体队四种连日五
証記載 保険者番号	証記載保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	サービス種類 コード	サービス種類名	通常/ 過誤	加算 区分	サービス単位数	単位数 単価	加算額
14XXXX	OO市	000000001	ヒホケンシャ1	2021/03	11	訪問介護	通常	処遇	123	10. 00	1, 230
14XXXX	OO市	000000001	ヒホケンシャ1	2021/03	11	訪問介護	通常	特定	80	10. 00	800
14XXXX	OO市	0000000002	ヒホケンシャ2	2021/03	A2	訪問型独自	通常	処遇	123	10. 00	1, 230
14XXXX	OO市	0000000002	ヒホケンシャ2	2021/03	A2	訪問型独自	通常	特定	80	10. 00	800
14XXXX	OO市	000000003	ヒホケンシャ3	2021/03	A2	訪問型独自	通常	処遇	123	10. 00	1, 230
14XXXX	OO市	000000003	ヒホケンシャ3	2021/03	A2	訪問型独自	通常	特定	80	10. 00	800
14XXXX	OO市	000000004	ヒホケンシャ4	2021/03	11	訪問介護	過誤	処遇	-120	10. 00	-1, 200
14XXXX	OO市	000000004	ヒホケンシャ4	2021/03	11	訪問介護	通常	処遇	123	10. 00	1, 230
14XXXX	OO市	000000004	ヒホケンシャ4	2021/03	11	訪問介護	通常	処遇	123	10. 00	1, 230
14XXXX	OO市	000000004	ヒホケンシャ4	2021/03	11	訪問介護	通常	特定	80	10. 00	800
14XXXX	OO市	000000005	ヒホケンシャ5	2021/03	11	訪問介護	通常	処遇	137	10. 00	1, 370
14XXXX	OO市	000000005	ヒホケンシャ5	2021/03	11	訪問介護	通常	特定	63	10. 00	630
14XXXX	OO市	000000006	ヒホケンシャ6	2021/03	11	訪問介護	過誤	処遇	-137	10. 00	-1, 370
14XXXX	OO市	000000006	ヒホケンシャ6	2021/03	11	訪問介護	過誤	特宁	60	10.00	<b>j</b> 30
14XXXX	OO市	000000007	ヒホケンシャ7	2021/03	11	訪問介護	通常	<b>久</b> 「/j·	、計」の前に、空白	日行を1行分	出力します。 40
14XXXX	OO市	000000007	ヒホケンシャ7	2021/03	11	訪問介護	通常	#	120	10.00	1, 260
,											
	小計				11	訪問介護		処遇			5, 230
I					11	訪問介護		特定			2, 860
l					A2	訪問型独自		処遇			2, 460
					A2	訪問型独自		特定			1, 600
					5			   			
				】 サービス種類ご	`とに、介護職員	員処遇改善加算·介護	議員等特				
						小計として出力します。					
	l				<u> </u> 計						10 150
				合	āl						12, 150

<sup>※</sup>加算区分欄の「処遇」には、「介護職員処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」が含まれる。

国保連合会 → 地域包括支援センター

※地域包括支援センター(委託型)宛の通知書になります。

### 原案作成委託料控除内容明細書

令和3年 6月 審査

### 委託型 包括のケース

令和3年XX月XX日

X 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

### 【XCPファイル】

地域包括支援センター番号 14XXXXXXXXX 地域包括支援センター名 委託型地域包括支援センター

※委託先居宅介護支援事業所が神奈川県外の事業所の場合、 この帳票には表示はされますが、実際の支払いはされません ので、包括から相手先事業所への支払いをお願いいたします。

委託先居宅介護 支援事業所番号	委託先居宅介護支援事業所名	保険者番号	保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	委託料控除前 支払額	委託料	委託料控除後 支払額	委託料 (他県)	備考
127XXXXXX1	委託先事業所1	149999	△△市□□区	000000001	<b>ከ</b> ረጋ	令和3年4月	4, 781	0	4, 781	4, 130	
147XXXXXX2	委託先事業所2	149999	△△市□□区	0000000002	カイコ゛ ジ ロウ	令和3年3月	-4, 487	-3, 876	-611	0	過誤取下
147XXXXXX2	委託先事業所2	149999	△△市□□区	0000000002	カイコ゛ ジ ロウ	令和3年4月	4, 781	4, 130	651	0	
147XXXXXXX	委託先事業所3	149999	△△市□□区	000000003	カイコ゛ サフ゛ロウ	令和3年5月	8, 117	7, 012	1, 105	0	
14XXXXXXXX	委託先事業所3	149999	△△市□□区	000000004	カイコ゛シロウ	令和3年5月	4, 781	4, 130	651	0	
14XXXXXXX4	委託先事業所4	149999	△△市□□区	000000005	カイコ゛ ダイゴ	令和3年4月	4, 781	4, 130	651	0	
14XXXXXXXX4	委託先事業所4	149999	△△市□□区	000000005	カイコ゛ ダイゴ	令和3年5月	4, 781	4, 130	651	0	
14XXXXXXX4	委託先事業所4	149999	△△市□□区	000000006	カイコ゛ ムツミ	令和3年4月	4, 781	4, 130	651	0	
14XXXXXXX4	委託先事業所4	149999	△△市□□区	000000006	カイコ゛ ムツミ	令和3年5月	4, 781	4, 130	651	0	
	-		<u> </u>	<del></del>	<del></del>						
合計	地域包括支援センターが委託先	の居宅介護支	援事業所に支払う委	託料等を通知す	る帳票です。		37, 097	27, 916	9, 181	4, 130	
	介護予防ケアマネジメント費の場	易台、〈介護予防	「ケアマネジメント費)	と表示します。			·				

(以下、伝送請求事業者対象)

帳票IDが「HGSL24」と表示のあるファイルがこの帳票となります。

なお、<u>通常の審査結果とは異なり、出力するためには専用の印刷プログラムが必要</u>となります。 印刷プログラムは本会のホームページより「介護情報印刷システム」をダウンロードしてお使いください。

ホームページアドレス http://www.kanagawa-kokuho.or.jp

委託型の場合、委託料相当分が控除された支払額が表示されます。

国保連合会 → 地域包括支援センター ※地域包括支援センター(直営型)宛の通知書になります。

#### 【XCPファイル】

地域包括支援センター番号	14YYYYYYY
地域包括支援センター名	直営型地域包括支援センター

#### 原案作成委託料控除内容明細書

令和3年 6月 審査

## 直営型 包括のケース

令和3年XX月XX日

X 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

委託先居宅介護 支援事業所番号	委託先居宅介護支援事業所名	保険者番号	保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	委託料控除前 支払額	委託料	委託料控除後 支払額	委託料 (他県)	備考
14XXXXXXXX5	委託先事業所5	149999	△△ 市	000000007	カイコ゛ナナオ	令和3年5月	4, 300	4, 085	4, 300	0	
14XXXXXXXX5	委託先事業所5	149999	△△ 市	800000000	カイコ゛キハチ	令和3年5月	4, 300	4, 085	4, 300	0	
14XXXXXXXX6	委託先事業所6	149999	△△ 市	0000000009	カイコ゛ クルミ	令和3年5月	7, 300	6, 785	7, 300	0	
14XXXXXXXX7	委託先事業所7	149999	△△ 市	000000010	カイコ゛ ジュウゾウ	令和3年3月	-4, 300	-4, 085	-4, 300	0	過誤取下
14XXXXXXX7	委託先事業所7	149999	△△ 市	000000010	カイコ゛ シ゛ュウソ゛ウ	令和3年5月	4, 300	4, 085	4, 300	0	
合計							15, 900	14, 955	15, 900	0	

直営型の場合、控除が行われないため、「委託料控除前支払額」=「委託料控除後支払額」と表示されます。

### 【XCPファイル】

#### 原案作成委託料支払内容通知書兼明細書

令和3年 5月 審査

事業所番号	14XXXXXXXX
事業所名	委託先事業所 1

※居宅介護支援事業所宛の通知書になります。

令和3年 5月 審査分として下記金額を支払い決定し 右記銀行に送金しますので通知致します。

※委託元の地域包括支	 Z援センターが
神奈川県外の場合、	この帳票には表示されません。

額 20, 250 金 ◆◆◆◆銀行 ◇◇◇◇支店

> 令和3年XX月XX日 X 頁 神奈川県国民健康保険団体連合会

#### 委託明細

地域包括支援 センター番号	地域包括支援センター名	保険者番号	保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	種類	委託料	備考
14XXXXXXXX1	委託型地域包括支援センター	149999	委託型保険者	000000001	フクシ ハルカ	令和3年 4月	支援	3, 600	
14XXXXXXXX1	委託型地域包括支援センター	149999	委託型保険者	0000000002	イタク リンカ	令和3年 2月	支援	-3, 600	過誤取下
14XXXXXXXX1	委託型地域包括支援センター	148888	委託型保険者	0000000002	シェン サヤカ	令和3年 4月	支援	3, 600	
14XXXXXXXX1	委託型地域包括支援センター	149999	委託型保険者	000000003	ホケン アツコ	令和3年 4月	支援	5, 850	
14XXXXXXXX1	委託型地域包括支援センター	149999	委託型保険者	000000004	コクホ リエ	令和3年 4月	支援	3, 600	
14XXXXXXXX2	直営型地域包括支援センター	149999	直営型保険者	000000005	シンサ ミカ	令和3年 4月	支援	3, 600	
14XXXXXXXX2	直営型地域包括支援センター	149999	直営型保険者	000000006	<b>ከታ</b> ከ`ワ ታታ	令和3年 4月	ケア	3, 600	
I /I\≣ <del>+</del>	介護予防支援費							20, 250	
11,11	介護予防ケアマネジメント費							0	
	合計							20, 250	

※ 種類 : 支援・・・介護予防支援費、 ケア・・・介護予防ケアマネジメント費

地域包括支援センターから委託先の居宅介護支援事業所に支払われる委託料を通知する帳票です。

(以下、伝送請求事業者対象) 帳票IDが「HGSL25」と表示のあるファイルがこの帳票となります。

なお、通常の審査結果とは異なり、出力するためには専用の印刷プログラムが必要となります。 印刷プログラムは本会のホームページより「介護情報印刷システム」をダウンロードしてお使いください。

ホームページアドレス http://www.kanagawa-kokuho.or.jp

### 主治医意見書料支払明細一覧表

令和XX年XX月XX日

1頁

事業所番号	事業所名							神奈川県	国民健康保険団体連合会
14XXXXXXXX	〇〇病院				== <u>-1</u> 2 m =	W == 4V	<del>-</del>	W # 17 ox	
保険者番号 保険者名	被保険者番号	作成依頼日	意見書作成日	意見書送付日	請求額 (円)	消費税 (円)	支払額 (円)	消費税額 (円)	備考
14XXXX 〇〇市〇〇区	1111111111	令和3年XX月14日	令和3年XX月16日	令和3年XX月18日	4, 000	320	4, 000	320	
14YYYY 〇〇市△△区	222222222	令和3年XX月27日	令和3年XX月29日	令和3年XX月31日	5, 000	400	5, 000	400	
14ZZZZ 〇〇市□□区	3333333333	令和3年XX月 1日	令和3年XX月 9日	令和3年XX月11日	4, 000	320	4, 000	320	
14AAAA △△市○○区	444444444	令和3年XX月 2日	令和3年XX月 9日	令和3年XX月11日	4, 000	320	4, 000	320	
14BBBB □□市	555555555	令和3年XX月 1日	令和3年XX月 9日	令和3年XX月11日	5, 000	400	5, 000	400	
							22, 000	1, 760	
							,	·	
								<b>¬</b>	
	本会が支	払委託を受け	ている保険者の	の、主治医意見	書作成料の	の内訳を計上	します。		
					DE 11 774 1 1	VI 31/(CHI -			

3. 伝送請求事業所における一部帳票の取得について

# 【XCPファイル】

## 受給者別審査決定情報 <sup>令和3年 5月審查分</sup>

事業所番号14XXXXXXXX事業所名OO介護病院

事業所名		〇〇介護病院					]															
サービス 提供年月	証記載 保険者 番号	被保険者番号	被保険者氏名	サービス 種類	請求単位数	決定単位数	決定金額	介護給付費	公費 1 負担額	公費 2 負担額	公費 3 負担額	保険出来高 請求額	公費1出来高 請求額	公費2出来高 請求額	公費3出来高 請求額	食事負担額	食事提供費 公費 1 請求	食事提供費 公費2請求	食事提供費 公費3請求	合計	区分	
202002	149999	1111122222	コクミン マユミ	11	854	0	9, 137	8, 223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8, 223	返戻	
202003	149999	1111122222	לול לובעל לבעל	11	3, 270	3, 270	34, 989	31, 490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31, 490	保留復活	
202003	146666	1111122222	<b>キケン タケト</b>	11	0	2, 628	28, 119	25, 307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25, 307	給付管理票修正	-
202003	149999	8888899999	カイコ゛ アキコ	A2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	過誤	-
202004	148888	3333344444	シンサ タモツ	A2	312	0	3, 338	3, 004	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3, 004	保留	
202004	149999	4444455555	シハライ ユカ	11	7, 084	7, 084	75, 798	68, 218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68, 218		
202004	149999	5555566666	/ウニュウ キミコ	11	0	-1, 560	-16, 692	-15, 022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-15, 022	過誤取消	<u> </u>
202004	149999	6666677777	ツウチ マリコ 	11	10, 948	10, 948	117, 143	105, 428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105, 428		
202004	149999	7777788888	フクシ ヨシヒロ 	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	再審査	
202004	147777	2222233333	‡ュウフ ダイサク 	A2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		給付管理票修正	
202004	149999	9999900000	セイキュウ タツヤ	A2	0	-9, 660	-103, 362	-93, 025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-93, 025	給付管理票修正取消	4
																						┧ `
																						]
(1)	返	戻 】	合計欄を出	力するため	)に決定金額に	は表示される	が、返戻理由	により決定し	ていないた。	め、決定単位	数は0となる	。⇒内容の諍	<b>羊細については</b>	「請求明細	書・給付管理	票返戻(保留	)一覧表」を	·参照				╛
<b>(2)</b>	【 保 留	留 復 活 】	過去に請求	明細書を本	、会へ提出済∂	りだが、当時	給付管理票の	提出が滞り、	保留となっ	ていた。今月	の審査で給付	管理票が審査	を通過したた	め、支払い	こなった状態	。⇒内容の詩	細については	は「介護保険署	審査決定増減る	長」を参照		_
(3)	【 給付管	管理票修正 】	給付管理票	において、	自事業所の質	単位数が修正	されたパター	ン。⇒内容σ	詳細につい	ては「介護給	付費再審査決	定通知書」を	参照									
<b>(4)</b>	【過	誤	以前請求し	た請求明細	』書が決定し#	-後、保険者	の設定する台	帳に不備があ	うったことが	判明したため	、事業所への	支払額には影	/響がない過誤	(台帳過誤)	を行った場	合。						
( <u>5</u> )	【 保	留】	給付管理票	が提出され	ていない状態	態、あるいは	提出したが返	戻となってい	るため、本語	会に登録され	なかった。そ	の結果、請求	対明細書は決定	こに至らず、	保留状態とな	る。⇒内容の	詳細について	は「請求明細書	・給付管理票	返戻(保留)-	-覧表」を参照	
<b>6</b>	【過誤	呉 取 消 】	請求明細書	が過誤取り	下げ依頼に。	より取下がっ	た状態。⇒内	容の詳細につ	いては「介	護給付費過誤	決定通知書」	を参照										1
7	【 再	審査】	以前請求し	た請求明細	書が決定した	こうえ、再度	、申請理由書	の提出を受け	て審査を行	った場合。												1
8	【 給付管	管理票修正 】	給付管理票	に記載され	ている他事業	業所の修正が	行われた場合	。自事業所の	)支払い内容	に変更はない	。⇒内容の詳	細については	は「サービス事	業所向け給何	付管理票登録	情報」を参照	Į.					1
9	【給付管理	里票修正取消】	居宅介護支	援事業所ま	たは地域包括	舌支援センタ	一が給付管理	票を取消した	ため、以前	請求した請求	明細書がマイ	ナスになって	いる状態。									1
																						1
																						1
																						1
				<b></b>			/- <b>\-</b> / -															1
			被保险	食者別	に、決	足情報	を通知	する帳	祟です	•												1
			作車に	つかい	HGSL 7	o レキ	までのお	トスファ	イルが	この帳	亜レかし	ます										1
			LIX SICTE		IIGOL	0 1 7	( )] ( U ) ();		1 1013	יאניי לט בי	<b>गर</b> ८ ' <b>ठ</b> '	7670										1
																						1
			坐■変型	悪悪け	一行送	で登録	TUV	ス重業i	手のみ	取得す	スニレナ	バできす	= +									1
				X	<u> </u>	<u> </u>		の手木	710707	<u>'4X  寸 7</u>	<u> </u>	J C C 0	<u> </u>									1
																						-
			たお	<b>潘堂</b> /	の家本	は里レ	ナ卑かし	り出す	するた	とめには	<b>⊨</b> 由 <i>σ</i>	) <u> </u>	プログラ	ムが必	亜レか	ります						-
			75-03 \ 5-03 \			<u> PAC</u>	<u> </u>	<u>У, шу.</u>	17'0/-	<u>_ いノ   〜 10</u>			<u> </u>	<u> </u>	·女C'み	ソケフ						-
			印刷フ	「ログラ	ラムは	本会の	ホーム・	ページ	よりり介	護情報	却刷シ	ノステム	」をダワ	フンロー	-ドして	お使い	ください	0				4
																						4
									<b>**</b>	w	_	, ,	_									4
							木一	-アペー	ージアト	・レス	http:	//www	.kanaga	wa-ko	kuho.or	ʻ.jp						
																						1
返戻保留	]사슬타				1, 166	0	12, 475	11, 227		0 0	0	) (	0	C					0	11, 22		1
	ᇄᄆᆒ		$\overline{}$	$\overline{}$			·					1	1	I	I	1	1	1				
	合計			_ '	21, 302	12, 710	135, 995	122, 396	(	0	0	) (	0	C		)	) (	0 (	0	122, 39		7

#### 支援事業所向け給付管理票登録情報 <sup>令和3年5月</sup>審査分

事業所番号	14XXXXXXXX	1頁
事業所名称	〇〇介護地域包括支援センター	神奈川県国民健康保険団体連合会

サービス提供年月	証記載 保険者 番号	被保険者番号	被保険者氏名	要介護 状態区分	事業所番号	サービス 種類	計画 単位数/日数	給付管理票 作成区分
202103	148888		カナカ゛ワ タロウ	13	1477777777	65	1, 600	
202103	148888	11111111111	<b>ስታ</b> ስ ፣	13	1455555555	66	1, 600	
202103	148888	222222222	コクホ シ゛ロウ	13	1477777777	65	9, 264	修正
202103	148888	222222222	コクホ シ゛ロウ	13	1478888888	67	14, 725	
202104	149999	3333333333	キュウフ サフ゛ロウ	12	1476666666	A2	2, 676	
202104	149999	3333333333	キュウフ サブ ロウ	12	1475555555	67	4, 432	
202104	149999	444444444	シェン ヨシオ	12	1455555555	66	3, 320	
202104	149999	555555555	カイコ゛ コ゛ロウ	12	147444444	A2	1, 600	
202104	149999	555555555	カイコ゛ コ゛ロウ	13	1473333333	A6	16, 466	
202104	149999	666666666	コクミン ムツオ	13	1477777777	A6	1, 968	
202104	149999	666666666	コクミン ムツオ	13	1476666666	A2	6, 660	
202104	149999	666666666	コクミン ムツオ	13	1472222222	67	4, 324	
202104	149999	7777777777	シンサ ナナミ	13	1473333333	A6	8, 614	
202104	149999	7777777777	シンサ ナナミ	13	1472222222	67	7, 957	
202104	149999	888888888	ホケン ヤエコ	13	1477777777	A6	2, 676	
202104	149999	888888888	ホケン ヤエコ	13	147444444	A2	6, 848	
202104	149999	888888888	ホケン ヤエコ	12	1472222222	67	10, 422	
202104	149999	9999999999	ケンコウ ココミ	12	1477777777	A6	1, 884	
202104	149999	9999999999	ケンコウ ココミ	12	1478888888	67	6, 848	
202104	149999	9999999999	ケンコウ ココミ	12	1455555555	66	7, 548	

被保険者別に、居宅介護支援事業所が本会に提出した給付管理票の登録情報を通知する帳票です。居宅支援事業所に対して通知されます。

帳票IDが「HGSL72」と表示のあるファイルがこの帳票となります。

当該帳票は、伝送で登録している事業所のみ取得することができます。

なお、<u>通常の審査結果とは異なり、出力するためには専用の印刷プログラムが必要</u>となります。 印刷プログラムは本会のホームページより「介護情報印刷システム」をダウンロードしてお使いください。

ホームページアドレス http://www.kanagawa-kokuho.or.jp

#### サービス事業所向け給付管理票登録情報 <sup>令和3年5月</sup>審査分

事業所番号	14XXXXXXXX	1頁
事業所名称	○○デイサービスセンター	神奈川県国民健康保険団体連合会

サービス提供年月	証記載 保険者 番号	被保険者番号	被保険者氏名	要介護 状態区分	事業所番号	サービス 種類	計画 単位数/日数	給付管理票 作成区分
202103	148888	0101010101		13	1400000000	65	3, 602	修正
202103	149999		<b>ホウモン シ゛ュンシ゛</b>	24	1477777777	15	10, 094	
202104	147777	2323232323		22	1477777777	15	9, 090	
202104	148888		タンキ ヨシェ	21	1478888888	15	3, 965	
202104	148888	4545454545		13	1479999999	A6	3, 602	
202104	149999	5656565656	ロウケン オサム	21	1476666666	15	2, 229	
202104	149999		シセツ ナツミ	13	1401111111	A6	3, 602	
202104	149999	7878787878		22	147444444	15	11, 633	
202104	149999		ホケン キュウタロウ	23	1473333333	15	4, 104	
202104	149999		コクミン カス゛ヤ	22	1472222222	15	3, 636	
202104	149999	7676767676		21	1488888888	15	12, 550	
202104	149999	6565656565	シンセイ イロハ	13	1402222222	A6	3, 602	

被保険者別に、各居宅介護支援事業所が提出した給付管理票の登録情報を通知する帳票です。 サービス事業所に対して通知されます。

帳票IDが「HGSL71」と表示のあるファイルがこの帳票となります。

当該帳票は、伝送で登録している事業所のみ取得することができます。

なお、<u>通常の審査結果とは異なり、出力するためには専用の印刷プログラムが必要</u>となります。 印刷プログラムは本会のホームページより「介護情報印刷システム」をダウンロードしてお使いください。

ホームページアドレス http://www.kanagawa-kokuho.or.jp

	_			
	_			

4.事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)

#### 国保連合会 → 事業所

### 事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)

#### 令和2年分

事業所番号	事 業 所 名
14A0000010	総合事業事業所 1

令和3年2月5日

神奈川県国民健康保険団体連合会

ı	22/11	_	_	_		2011			_
<b>宛木</b> 左 B	単位	円	円 介護給付費計	円 主公医会見書作成物	円割中部本典系式料	単位 介護予防・日常生活支援	円 介護予防・日常生活支援	円 悪マ証明書祭伝毛教料	円 まれる類
審査年月	確定単位数	特定入所者介護等	介護和打貨計	主治医意見書作成料	認定調査費委託料			電子証明書発行手数料	支払金額
				(消費税含む)	(消費税含む)	総合事業 確定単位数	総合事業費	(消費税含む)	
R2.5	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2.6	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2.7	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2.8	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2.9	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2. 10	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2.11	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156
R2. 12	0	0	0	0	0	715	6, 441	0	7, 156

令和3年2月5日

介護給付費等支払明細書(合計書)の 内容について(お知らせ)

介護収入の確定申告につきましては、毎月の 介護給付費等支払決定額通知書から確定申告 されることになっておりますが、年間でのご 使用の場合は、この「合計書」を税務申告時 にご使用下さい。

- 1 この合計書には、年間の介護保険の 確定単位数、特定入所者介護等、 支払金額を月別に記載しています。
- 2 確定単位数×給付単価(窓口負担含む) +特定入所者介護等(利用者負担額含む) =介護分の収入になります。
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業 確定単位数 ×給付単価(窓口負担含む) =総合事業分の収入になります。

本会よりお支払いした、介護給付費の年間累計を通知する帳票です。 年1回(2月上旬)に、2月審査~翌年1月審査までの支払合計金額を審査月ごとに通知します。

合計	0	0	0	0	0	5, 720	51, 528	0	57, 248

# 5. 返戻(保留)事由の解説

ここでは、エラーコード一覧の中で主なエラーコードについて、抜粋しております。

ここに載っていないエラーコードについては、「エラーコード一覧」を参照してください。

(エラーコード一覧は、本会ホームページから参照することができます。)

「備考」欄 エラーコード=ABBO (エービービーゼロ)

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日		
1 頁	□□介護事業所	事業所(保険者)名
神奈川県国民健康保険団体連合会		

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	17		800	٨	証記載保険者番号:必須項目が未設定	ABB0
△△市	カイコ゛タロウ	胡	NO. 4	17		800	A	<b>証記戦体映有省方:必須項目が不認定</b>	ABBU
		1							

内容・・(**必須項目名**): **必須項目が未設定** 

事業所(保険者)番号

原因・・指定された項目に正しい数値が入力(記入)されていません。

1470000000

対応・・指定された項目に正しい数値(又はアルファベット)を入力(記入)して、再請求して下さい。

### 「備考」欄 エラーコード=ADDO (エーディーディーゼロ)・ADD1

### 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	21		5, 675	٨	対象年月:無効もしくはサービス台帳に未登録	ADD1
△△市	カイコ゛ タロウ	不口	No. 4	21		3, 073	^	対象年月:無効もしくはり一に入口順に木豆鋏	ADDI
140000	000000001	44	D2 4	01		5, 675		サービス事業所番号:無効もしくはサービス台帳に未登録	4 D D 1
△△市	カイコ゛ タロウ	給	R3. 4	21		5, 675	A	リーに入事未別留号:無別もしくはリーに入口帳に不豆琢	ADD1
140000	000000001	給	R3. 4	21		5, 675	A	サービス種類:無効もしくはサービス台帳に未登録	4 D D 1
△△市	<b>አ</b> ረጋ`	不白	No. 4	21		5, 675			ADD1
								「	ブス台帳

内容・・①ADDO サービス事業所番号:無効もしくは事業所基本台帳に未登録

対象年月:無効もしくは事業所基本台帳に未登録

②ADD1 サービスコード (サービス種類):無効もしくはサービス台帳に未登録

サービス事業所番号(支援事業所):無効もしくはサービス台帳に未登録

ポイント! **事業所台帳、事業所基本台帳、サービス台帳** 県又は市町村は国保連合会に以下のような事業所の情報を登録していま す。

事業所基本台帳・・事業所番号、指定/基準該当等区分コード等を登録 サービス台帳・・・事業所のサービス種類ごとの届出情報等を登録 事業所基本台帳とサービス台帳を総称して事業所台帳と呼びます。 ※照会先は次ページ「事業所の指定権者」を参照してください。

- 原因・・ADD0については、給付管理票作成時にサービス事業所の番号を誤って入力(記入)した為、県又は市町村が本会へ登録している事業所台帳に該当するものがない場合、または、サービス事業所の番号が変更になっているのに以前の事業所番号を入力(記入)した等の場合にエラーになります。 その他、請求明細書等を提出した事業所が、自事業所の番号を間違えた場合にエラーとなります。
  - ADD1については、ADD0と同様入力(記入)誤り等でエラーになったものですが、入力(記入)した事業所は事業所台帳に登録されているが取り扱っているサービス(訪問介護・訪問看護等)が登録されていないことでエラーになったものです。
- 対応・・サービス事業所番号の入力(記入)に誤りがないか、番号が変更になっていないか等を確認し、誤りがあれば訂正して作成区分は「新規」のまま再度給付管 理票を提出します。

誤りが無い場合は、県又は市町村が本会へ事業所を登録する際の誤りや登録漏れ、又は事業所が県又は市町村への申請の際にサービス種類の記入誤り等の可能性がありますので、県又は市町村へ照会して下さい。

#### 「備考」欄 エラーコード=ADD1となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)

<b>様式第十一</b>								給	付管	理票	冥 (令和3年XX	月分)										
保険者	号								保	険者	名	作成区分										
		0	0	0	0					\ <u>\</u>		1.) 2.	居宅介護支援事業被保険者自己作成									
被保険者	番方	- 1				7	リガナ	-	(校)未	<b>険者</b> .	ゴダウ	3.	介護予防支援事業	者作成	作成・地域包括支援センター作成							
0 0 0 0 0	)	0	0	0	1		9 79 7		介護	ル1 も フ			介護/介護予防 事業所番号	1	4	7	0	0	0	0	0	0 0
生年月日				性	別		要	更支援	* 要	介護	<b></b>	担当	介護支援専門員番号		9 !	9	0	0	0	0	0	1
明·大·昭 5 年 5	日	勇	·女	事業対象者 要支援1·2 要介護1·②·3·4·5						居宅支援		'	•		□介記	護事業	ണ	'	,			
居宅サービス・介護予防サ 総合事業 支給限度基準額	<b>゙</b> ス・					阴	度額	適用	期間		支援事業者の 事業所所在地及び連絡先						町1-	т 1—2—3				
1970	/月	令和		年	1 月	1	~	令和	3 年 12 月	委託した場合												
サービス事業者の 事業所名					事業店 号一		番号 地域密着型 サービス/ 総合事業識別						サービス 種類名	サー 種類=			紿	付計	画単	位数		
A事業所	1	4	7	0	0	0	0	0	0	1	総合事業識別 信定・基準該当・ 地域密着・	訪問	訪問介護		1	1	- 2	2	3	1	0	
B事業所	1	4	7	0	0	0	0	0	0	2	総合事業 信定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業	通所	介護	1	5	╁	-	ı	7	4	8	
B事業所	1	4	7	0	0	0	0	0	0	2	地域密着・ 総合事業	短期	入所生活介護	2	1	ľ	Į	5	6	7	5	
A たい (県又 る事業 ます。 該当す	C事業所 (県又は市町村が本会に登録 の事業所の情報)に該当するが							等 A B		名 所 所	T村が本会に登録し 事業所番号 サート 1470000001 11 訪 1470000002 15 通	ごス種類 問介護 所介護	る事業所の情報)		さ () る 一 事	れて 県又I 事業i ドにi 業所i	いる は市時 所の 該当す	サー 打村が 青報) よるか 当する	ビス が本名 の+ い点板 るサ-	が事 会に登 ナー b もしま ービス	くがな	台帳 てい 類コ

#### エラーの原因と対応

原因・・

3行目の「サービス事業者の事業所名」と「事業所番号」に "C事業所"と入力 (記入)するべきであったが、誤って"B事業所"と入力 (記入) したため、AD D1エラーとなっています。

対応・・

(17)

3行目のサービス事業所を "C事業所" と修正して再提出して下さい。

#### ポイント!

### 事業所の指定権者

神奈川県では、介護保険事業所の指 定権者が、その所在地に応じて横浜 市、川崎市、相模原市、横須賀市、 その他の市町村は神奈川県庁となっ ています。また、居宅介護支援事業 所、地域包括支援センターについて は、事業所の所在市町村が指定権者 となります。

事業所の所在地により問い合わせ先 が異なりますのでご確認ください。 ※地域密着型サービスについては、 被保険者の保険者(市町村)毎に届 出等が必要となります。

字合を行う箇所 よるようにある。 「備考」欄 エラーコード=ADD2

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	17		1, 250	A	証記載保険者番号:当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録	ADD2
		-							
		-							

内容・・証記載保険者番号: 当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録

1470000000

原因・・保険者番号を誤って入力(記入)した(介護保険の保険者として登録されていない保険者番号等)場合にエラーとなります。

対応・・保険者番号を確認、修正して再請求して下さい。

事業所(保険者)番号

「備考」欄 エラーコード=ADD3

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3年XX月XX日 1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	72		1. 250	٨	対象年月:指定・基準該当サービス区分コード誤り	ADD3
△△市	カイコ゛ タロウ	小口	110. 4	12		1, 230	^	対象年月:1日に「金平成当り」これ区ガコード語り	ADDS
140000	000000001	給	R3. 4	72		1, 250		サービス事業所番号:指定・基準該当サービス区分コード誤り	ADD3
△△市	カイコ゛ タロウ	布	No. 4	12		1, 250	A .	リーにス事業が留ち:指定・基準談ヨリーにス区ガコート誤り 	ADD3
140000	000000001	給	R3. 4	72		1, 250	٨	   指定/基準区分:指定・基準該当サービス区分コード誤り	ADD3
△△市	<b>ከ</b> ተጋ` <b>ሃ</b> ロウ	朴口	1\0. 4	12		1, 230	٨	相比/ 基件区グ:相比・基件設当り一て人区グコード設り	ADDS

内容・・指定・基準該当サービス区分コード誤り

原因・・給付管理票に登録した指定・基準該当サービス区分コードとサービス種類コードの関係性が正しくないため、エラーとなります。

対応・・正しい指定・基準該当サービス区分コードに修正して、給付管理票を再提出してください。

### 「備考」欄 エラーコード=ADD3となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると上の「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)



「サービス種類コード」が「72」で地域密着型サービスなのに、「指定・基準該当サービス区分」が「指定」になっているため、エラー。

⇒「指定・基準該当サービス区分」を「地域密着」にして 再提出する。 「備考」欄 エラーコード=AEE2

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	11		4, 564	Δ	サービス実日数:日数が期間を超過	AEE2
△△市	カイコ゛ タロウ	пĦ	110. 4	-		4, 504	А	り こへ夫口数:口数// 粉目を厄通	ALLZ

内容・・サービス実日数:日数が期間を超過

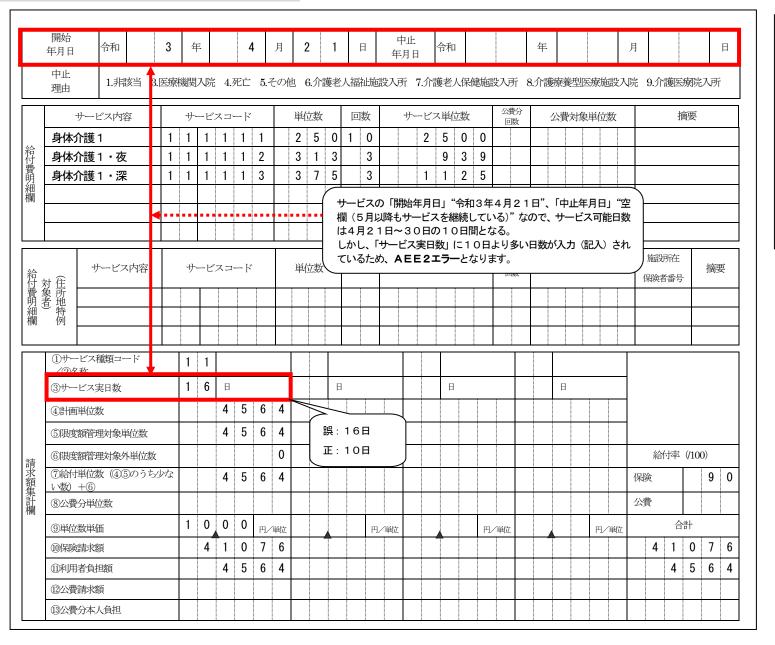
1470000000

事業所 (保険者) 番号

原因・・サービス開始年月日、中止年月日(入所年月日、退所年月日)から計算したサービス可能日数より「介護給付費請求明細書」のサービス実日数が多い場合に エラーとなります。

対応・・介護給付費請求明細書のサービス開始年月日や中止年月日(入所年月日、退所年月日)を確認して、再請求して下さい。

### 「備考」欄 エラーコード=AEE2となる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)



#### エラーの原因と対応

#### 原因・・

請求額集計欄(集計情報)の「サービス 実日数」に"10日"と入力(記入)す るつもりであったが、誤って"16日" と入力(記入)したため、AEE2エラ ーとなります。

#### 対応・・

請求額集計欄(集計情報)の「サービス 実日数」を"10日"と修正して再提出 して下さい。

◆●■■■■■ 本会が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=AEEA

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険 <del>者番号</del> 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	11		4, 620	٨	開始年月日:年月日がサービス提供年月の期間外	AEEA
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	110. 4	11		4, 020	Λ		ALLA
							·		
	1	1							

内容・・開始年月日、中止年月日、入所(院)年月日、退所(院)年月日:年月日がサービス提供年月の期間外

事業所 (保険者) 番号

1470000000

- 原因・・「介護給付費請求明細書」の開始年月日、入所(院)年月日にサービス提供年月よりも後の日付が入力(記入)されている場合や中止年月日、退所(院)年月日にサービス提供年月よりも前の日付が入力(記入)されている場合にエラーとなります。
- 対応・・介護給付費請求明細書の開始年月日、中止年月日、入所(院)年月日、退所(院)年月日を確認して、再請求して下さい。

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	17	1001	700	R	日数回数:明細が受給可能日数超過	AEFB
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	110. 4	17	1001	700	U	口奴回奴:"外啊",又称可能口数危险	AEFB
140000	000000001	語	R3. 4	17	1003	1, 300	D	日数回数:明細が受給可能日数超過	AEFB
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	No. 4	17	1003	1, 300	D	ロ奴四奴:明和か支給可能ロ数地回	AEFB
140000	000000001	=±	R3. 4	17		2 000	D		4550
△△市	<b>አ</b> ረጋ` <b>ሃ</b> ቦታ	・請	หง. 4	17		2,000	В	サービス実日数:市町村認定の利用可能日数超過	AEFO
						ポイ	ントリ	受給者台帳	

内容・・①AEFO サービス実日数、日数回数:市町村認定の利用可能日数超過

②AEFA 日数回数:集計値がサービス実日数超過

③AEFB 日数回数:明細が受給可能日数超過

ボイント! 党紀百合帳

保険者(市町村)は本会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、

居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

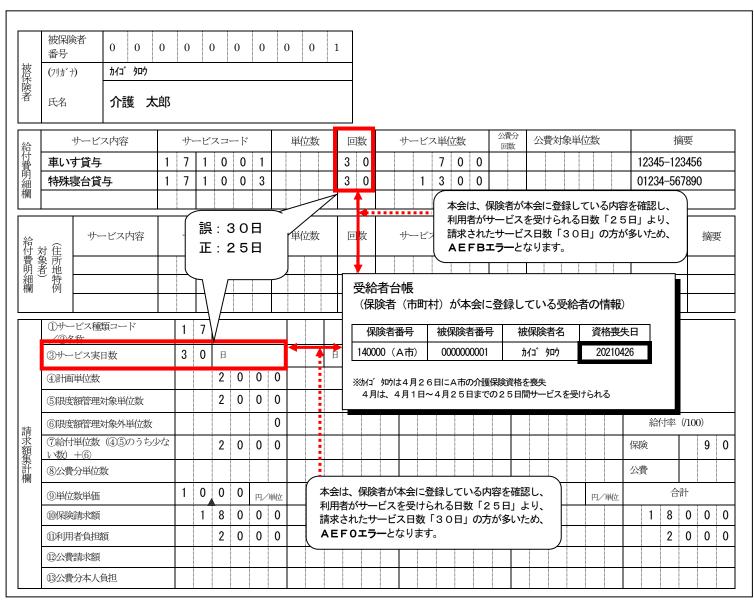
※照会先は次ページ「受給者台帳の登録」を参照してください。

- 原因・・①AEFO 利用者が月の途中で要介護の認定を受けた場合や、月の途中で資格を喪失した場合、当該月でのサービス可能日数より請求されたサービス日数が多い場合にエラーとなります。
  - ②AEFA 「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報(給付費明細欄)の日数・回数を集計した値が集計情報(請求額集計欄)のサービス実日数より 大きい場合にエラーとなります。
  - ③AEFB 「AEFO」と同じエラーですが、このエラーはサービスコード"17"「福祉用具貸与」又は"67"「予防福祉用具貸与」の場合のみ発生します。
- 対応・・AEFO・AEFBについては、利用者の受給者証等で認定日、喪失日を確認して下さい。喪失日については、転居等で、保険者が変更になっていることがあります。また、保険者が喪失日を間違えていることもありますので、利用者に確認すると共に、必要があれば保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へも照会して下さい。

AEFAについては、「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、集計欄のサービス実日数を確認して下さい。

#### 「備考」欄 エラーコード=AEFO、AEFBとなる請求明細書の例

(この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留) 一覧表」が本会から送付されます。)



#### エラーの原因と対応

#### 原因・・

利用者が月の途中で転居し、A市の介護 保険資格を喪失したが、30日分請求し たため、AEFB・AEF0エラーとなっています。

#### 対応・・

「回数」と「サービス実日数」を"25日"と修正して再請求して下さい。 残りの5日分は転居後の保険者番号・被 保険者番号で請求して下さい。

#### ポイント!

#### 受給者台帳の登録

※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

- 被保険者証番号が数字の場合
- → 各保険者(市町村)の介護保険 担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる 場合
  - → 介護券を発行している福祉事 務所に照会してください。

◆ ■ ■ ■ ■ 本会が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=AEFE

## 請求明細書 - 給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1400000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

|--|

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	書	R3. 4	31		259	В	サービス種類:算定に必要なサービス未請求	AEFE
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	NO. 4	31		239	D	り一こへ怪規・昇足に必安なり一こへ不謂不	AEFE
140000	000000001	幸主	R3. 4	21		259	В		AEFE
△△市	<b>ከ</b> ተጋ` <b>ሃ</b> ቦታ	胡	หง. 4	31		209	D	サービス項目:算定に必要なサービス未請求	AEFE

内容・・サービス種類、サービス項目:算定に必要なサービス未請求

原因・・加算等、基本報酬に加え請求が必要な項目が請求されていないためエラーとなります。

対応・・例:「令和3年9月30日までの上乗せ分」の算定対象サービスの算定があり、「令和3年9月30日までの上乗せ分」が算定されていない場合 令和3年9月30日までの間は、算定対象となるサービスの1月あたりの基本報酬(または基本報酬に加減算を乗じたサービスコード)のサービス単位数に 対して0.1%に相当する単位数を、基本報酬等とは別に所定のサービスコードを追加して再請求して下さい。

「備考」欄 エラーコード=AEFEとなる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると上の「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)

エノ コードースに「ここなる明小的和書の				INTERNATION OF THE PARTY OF	自住宗医院(休留) 見役」が中去がら医内でもよう。)
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	医師居宅療養管理指導Ⅱ3のサービス単位数に対して0.1%に相当
医師居宅療養管理指導Ⅱ3	3 1 1 1 1 6	2 5 9	1	2 5 9	
					259×0.001=0.259
					※小数点以下四捨五入。ただし1単位未満となる場合は小数点以7
· 	<u> </u>		I i	<u> </u>	り上げ。 ⇒よって1単位×1を追加して請求する。
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	AND CITED TO CHANGE OF
医師居宅療養管理指導Ⅱ3	3 1 1 1 1 6	2 5 9	1	2 5 9	1
居宅療養令和3年9月30日までの上乗せ分	3 1 8 3 0 0	1	1	1	
ł	医師居宅療養管理指導 II 3 (例) サービス内容 医師居宅療養管理指導 II 3	医師居宅療養管理指導II 3       3 1 1 1 1 6         R文例)       サービスコード         医師居宅療養管理指導II 3       3 1 1 1 1 6	医師居宅療養管理指導 II 3       3 1 1 1 1 6 2 5 9         R文例)       サービスコード 単位数         医師居宅療養管理指導 II 3       3 1 1 1 1 6 2 5 9	医師居宅療養管理指導II 3       3 1 1 1 1 6 2 5 9 1         R文例)       サービスコード 単位数 回数         医師居宅療養管理指導II 3       3 1 1 1 1 6 2 5 9 1	医師居宅療養管理指導 II 3       3 1 1 1 1 6 2 5 9 1       2 5 9         ROM)       サービスコード       単位数       回数       サービス単位数         医師居宅療養管理指導 II 3       3 1 1 1 1 6 2 5 9 1       2 5 9

※上乗せ分のサービスコードはサービス種類ごとに異なります。

「備考」欄 エラーコード=AEFJ

1 頁

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

1470000000 事業所 (保険者) 番号 令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日 事業所 (保険者) 名 □□介護事業所 神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サ <del>ー</del> ビス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	51	1111	11, 460	В	日数回数:サービス可能な日数を超過	AEFJ
△△市	カイコ゛ タロウ	PĦ	110. 4	31	1111	11, 400		自数回数: 9 ころ可能な自動を起過	ALFO
140000	000000001	請	R3. 4	51	1111	11, 460	В	サービス実日数:サービス可能な日数を超過	AEFJ
△△市	<b></b>	胡	หง. 4	υI	1111	11, 400	Ъ	ッーこへ夫口奴・ッーこへ可能な口奴を妲妲	AEFU

内容・・**日数回数、サービス実日数**:サービス可能な日数を超過

原因・・主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報(給付費明細欄)の日数・回数を集計した値が、入所(院)年月日~退所(院)年月日(開始年月日~中止年 月日)の日数より大きい場合。
- ② 「介護給付費請求明細書」の中で、集計情報(請求額集計欄)のサービス実日数が、入所(院)年月日~退所(院)年月日(開始年月日~中止年月日)の 日数より大きい場合。
- 対応・・「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、入所(院)年月日・退所(院)年月日、開始年月日・中止年月日を確認して下さい。

「備考」欄 エラーコード=AHO1(エーエイチゼロイチ)、AHO2(エーエイチゼロニ)

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 14B0000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	55	1001	6, 940	R	資格:基本摘要情報が記載されていません。	AH01
△△市	カイコ゛ タロウ	PH	ПО. Т	00	1001	0, 040		員作・至个順安旧+IX//* 1L戦に対していると70。	AIIOI
140000	000000001	主主	R3. 4	55	1021	6, 840	D	資格:摘要種類コードにDPCコード(疾患コード)が記載	AH02
△△市	カイコ゛タロウ	請	No. 4	33	1021	0, 040	D	されていません。	AHUZ

内容・・①AHO1 資格:基本摘要情報が記載されていません。

②AHO2 資格: 摘要種類コードにDPCコード (疾患コード) が記載されていません。

原因・・①AH01 基本摘要欄に入力(記入)が必要なサービスを請求していますが、基本摘要欄が未入力(未記入)となっています。

②AH02 基本摘要欄に利用者状態等コードが入力(記入)されているにも係らず、DPC コード(疾患コード)の入力(記入)がない場合、エラーとなります。

対応・基本摘要欄に必要事項の入力(記入)が必要なサービスかを確認して、入力(記入)または修正して再請求して下さい。

ポイント! 基本摘要情報とは、請求明細書様式第四の三、第四の四、及び第九の二の以下の部分となります。

<del>11-1-16-212</del>	摘要種類	DDC ユード (6 kg) 内容
基本摘安	0 1	110280 DIC =  \(\frac{1}{10}\)

ポイント! 基本摘要情報に入力(記入)されているDPCコード(疾患コード)のフォーマットに誤りがある場合は「ABO9エラー」、利用者状態等コードのフォーマットに誤りがある場合は「AB10エラー」と出力されます。

### 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	11		1, 350	R	   様式番号 : 同月に同じ給付管理票 (新規) を提出済	ANNO
△△市	カイコ゛タロウ	小口	1\0. 4	11		1, 350	D		ANNO
140000	000000001	給	R3. 4	17		1, 450	D	   様式番号:同月に同じ給付管理票(新規)を提出済	ANNO
△△市	カイコ゛タロウ	不口	No. 4	17		1, 450	Ъ		ANNU
140000	000000001	給	R3. 4			2, 800	D	*************************************	ANNO
△△市	カイコ゛ タロウ	不百	No. 4			2, 000	D	様式番号:同月に同じ給付管理票(新規)を提出済	ANNU
								1 つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラー	
++ <b>**</b>	<b>同日/-同比松丛</b> 年	uana /☆	r+n/ ++n/		と合計欄のエラーがセットで出力されます。				

内容・・**様式番号**:同月に同じ給付管理票(新規)を提出済

原因・・該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に本会に登録されている場合にこのエラーとなり、原因として以下のことが考えられます。

- ⇒① 伝送時に同一の給付管理票ファイルを複数回送信した場合。媒体(CD-R等)に同一の給付管理票ファイルを複数回登録した場合も同じ。
- ⇒② 伝送で、一度給付管理票を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。 媒体(CD-R等)も同様に、媒体に登録後、再度訂正したデータを登録した場合。
- ⇒③ 月の途中で居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが変更となった場合。

→ 3 月の途中で居宅介護文援事業所又は地域包括文援センダーか変更となった場合 注意! この場合、制度上その月の末日時点の居宅介護支援事業所又は地域包括支援セン

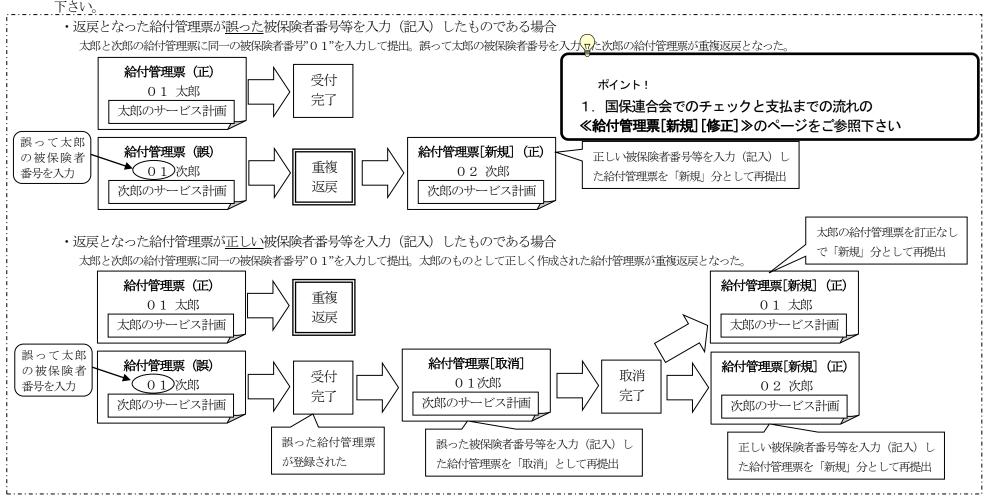
この場合、制度上その月の末日時点の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターのみが給付管理票を提出することになりますが、変更前の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが誤って給付管理票を提出した場合にこのエラーになることがあります。

(月の途中で保険者(市町村)が変わったため居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが変わった場合等は、この条件に該当しません)

⇒④ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力(記入)した給付管理票と同一被保険者(入力間違いをした保険者番号、被保険者番号の被保険者)の正しい給付管理票を一緒に提出した場合。

ポイント! エラーコード=ANNOは当月審査分における重複、エラーコード=ANNJは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複になります。

- 対応・・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。
  - ②の場合は、返戻となった給付管理票が正しいものか確認し、正しいものであれば登録された給付管理票は間違っているので翌月「修正」で提出します。返戻となった給付管理票が間違った給付管理票であれば、正しい給付管理票が登録されているので再提出の必要はありません。
  - ③の場合は、月末時点の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが給付管理票を提出します。変更前の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターは給付管理票を提出できません。
  - ④の場合で、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力(記入)したものであれば、正しい被保険者番号等を入力(記入)した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。また、正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力(記入)した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力(記入)した給付管理票を「新規」分として再提出して下さい。



### 「備考」欄 エラーコード=ANN2

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	詰	R3. 4	17		1, 350	R	横式番号:同月に同じ請求明細書を提出済	ANN2
△△市	カイコ゛タロウ	ΠĦ	110.4	''		1,000	D		ANNZ
140000	000000002	主	R3. 4	17		1, 450	D	*************************************	ANN2
ΔΔ市	カイコ゛ジロウ	胡	<b>ი</b> ა. 4	17		1, 450	D	様式番号:同月に同じ請求明細書を提出済	ANNZ

- 内容・・様式番号:同月に同じ請求明細書を提出済
- 原因・・同一月に同じ請求明細書が複数請求された場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。
  - ⇒① 伝送時に同一の請求書ファイルを複数回送信した場合。媒体(CD-R等)に同一の請求書ファイルを複数回登録した場合も同じ。
  - ⇒② 伝送で、一度請求明細書を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。媒体(CD−R等)も同様に、媒体に登録後、再度訂正した データを登録した場合。
  - ⇒③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力(記入)した請求明細書と同一被保険者(入力間違いをした保険者番号、被保険者番号の被保険者)の 正しい請求明細書を一緒に請求した場合。
  - ⇒④ 本会で「保留」になっている請求明細書を再請求した場合。
- 対応・・ ①の場合は、請求明細書は複数請求されても1件は登録される(支払される)ので、再請求の必要はありません。
  - ②の場合、正しい請求明細書が返戻(この返戻一覧表に載っている)された場合は、間違っている請求明細書が登録されている(支払されている)ので、取下げ(過誤)の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で取下げ(過誤)が完了したのを確認後、再請求をしてください。
  - ③の場合、正しい請求明細書が返戻された場合は、誤って入力(記入)した請求明細書は、正しい保険者番号、被保険者番号に修正して次回請求しますが、返戻された正しい請求明細書は誤って入力した請求明細書が登録されているため、取下げ(過誤)終了後再請求してください。
  - ④の場合、保留期間中は、請求明細書を再請求する必要はありません。該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を「新規」で本会へ提出するように依頼してください。

「保留」の原因と対応については、"エラーコード=保留・返戻" (P78) を参照してください。



ポイント! エラーコード=ANN2は当月審査分における重複、エラーコード=ANN4、ANNMは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

### 「備考」欄 エラーコード=ANN4・ANNM

### 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	17		1, 350	R	様式番号:過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4
△△市	カイコ゛ タロウ	ΠĦ	110. 4	17		1, 330	, b	1米八田 ク・地方に同じ明小り神音で近山方	ANNA
140000	000000002	=±	D2 4	11		1 450	D	*************************************	A NINI 4
△△市	カイコ゛ジロウ	請	R3. 4	11		1, 450	D	様式番号:過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4
140000	000000002	軸	R3. 4	11		1 450	D	サービュ孫叛。 士福東衆元・公子笠田亜の枚工仕招が立西	A NI NINA
△△市	カイコ゛ジロウ	請	หง. 4	11		1, 450	Ď	サービス種類:支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要	ANNM

内容・・①ANN4 様式番号:過去に同じ請求明細書を提出済

②ANNM サービス種類: 支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要

ANNMエラーはANN4エラーとセットで出力されます。

- 原因・・ANN4 **前月以前に同じ介護給付費を請求し、支払が完了されている請求明細書がある場合**にこのエラーが発生します。主な原因として以下のことが考えられます。
  - ⇒① 既に請求支払が終わった請求明細書を、請求していないと思って月遅れで請求した場合。
  - ⇒② 既に請求支払が終わった請求明細書の請求間違いに気づき、取下げ(過誤)の手続きをしないまま、再請求した場合。
  - ⇒③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力(記入)した場合。
  - ANNM 前月以前に同じ介護給付費を請求し、給付管理票と突合審査を行った結果全額マイナス(0決定)しているのに再請求した場合。
- 対応・・①の場合、既に請求支払が終了していますので、再請求する必要はありません。
  - ②の場合、請求明細書の取下げ(過誤)の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で過誤になったのを確認後、再請求をしてください。
  - ③の場合、正しい保険者番号、被保険者番号等を入力(記入)した請求明細書を再請求します。

ANNMの場合、過去の審査で決定した請求明細書に誤りがなければ、再請求する必要はありません。該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センター へ連絡をして、給付管理票を「修正」で本会へ提出するように依頼してください。

T T

ポイント! エラーコード = ANN 2 は当月審査分における重複、エラーコード = ANN 4、ANNMは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	17		1, 350	В	   様式番号 : 同月に市町村等による過誤調整を実施済	ANN7
△△市	カイコ゛ タロウ	不口	K3. 4	17		1, 330	ט		ANN /

- 内容・・様式番号:同月に市町村等による過誤調整を実施済
- 原因・・給付管理票の「修正」または「取消」を提出した月と同じ月に「サービス種類」欄に表示されているサービスの請求明細書の過誤処理が行われているため 返戻となりました。
- 対応・・本エラーが発生した場合、先に過誤調整がされた状態であるため、翌月以降に「修正」または「取消」の給付管理票を再提出してください。

#### 注意!

同じ請求明細書に対する「過誤」と給付管理票の「修正」または「取消」は、同一の審査年月では実行できません。

「備考」欄 エラーコード=ANN9

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3年XX月XX日 1 頁 神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	11		1,000	R	   様式番号:給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9
△△市	カイコ゛タロウ	小口	1\0. 4	11		1,000	D	株式番号:和刊自理宗の刊刊及四月制成での提出が必要	ANNS
140000	000000001	給	R3. 4	15		2, 450	D		ANN9
△△市	カイコ゛ タロウ	不白	No. 4	10		2, 450	D	様式番号:給付管理票の作成区分新規での提出が必要 	ANNS
140000	000000001	給	R3. 4			3, 450	R	   様式番号:給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9
△△市	カイコ゛ タロウ	小口	110. 4			3, 430	"	1米八田 う・ 和刊 自立示の下列をごり利が、この定山が必要	AIVIV
		_						1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラー と合計欄のエラーがセットで出力されます。	

- 内容・・様式番号:給付管理票の作成区分新規での提出が必要
- 原因・・給付管理票を「修正」(給付管理票情報作成区分コード=2) として入力(記入) したものを提出しているが、修正の対象となる給付管理票が本会に登録されていない場合。

給付管理票の提出漏れや、提出したが返戻されている、または単純な入力(記入)間違いが考えられます。

対応・・返戻された給付管理票の保険者番号・被保険者番号・サービス年月に誤りが無い場合は、「修正」ではなく「新規」(給付管理票情報作成区分コード=1)分として再提出します。

ポイント!

1. 国保連合会でのチェックと支払までの流れの **≪給付管理票 [新規][修正]**≫のページをご参照下さい 「備考」欄 エラーコード=ANNJ

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

1. 国保連合会でのチェックと支払までの

流れの≪給付管理票 [新規][修正]≫のペ

と合計欄のエラーがセットで出力されます。

ポイント!

ージをご参照下さい

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	11		1, 350	R	   様式番号 : 過去に同じ給付管理票 (新規) を提出済	ANNJ
△△市	カイコ゛ タロウ	小口	10.4	- 11		1, 330	D		ANNU
140000	000000001	給	R3. 4	17		1, 450	D	様式番号 : 過去に同じ給付管理票 (新規) を提出済	A NINI I
△△市	カイコ゛ タロウ	不口	No. 4	17		1, 450	D		ANNJ
140000	000000001	4.5	D2 4			2 900	D	*************************************	A NINI I
△△市	カイコ゛ タロウ	- 給	R3. 4			2, 800	D	様式番号:過去に同じ給付管理票(新規)を提出済	ANNJ
								1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラ	;

内容・・様式番号:過去に同じ給付管理票(新規)を提出済

原因・・前月以前に、該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に本会に登録されていて場合にこのエラーとなります。主な原因 として以下のことが考えられます。

- ⇒① 今回請求した年月より前に、既に同一内容の給付管理票を提出していたが、誤って再提出した場合。
- ⇒② 給付管理票を「修正」で提出しなければならないのに、「新規」分として提出した場合。
- ⇒③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力(記入)した場合。
- 対応・・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。 ②の場合は、「修正」の給付管理票を作成して再提出します。
  - ③の場合は、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力(記入)したものであれば、正しい被保険者番号等を入力(記入)した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。反対に正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力(記入)した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力(記入)した給付管理票を「新規」分として再提出してください。具体例は"エラーコード=ANNO" (P41)の対応④を参照してください。

T

ポイント! エラーコード=ANNOは当月審査分における重複、エラーコード=ANNJは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	11		1, 350	В	   サービス種類 : 給付管理票内でサービス情報が重複	ANNK
△△市	カイコ゛ タロウ	中山	NO. 4	''		1, 000		ラー これ主衆:『山门日本来』でラー これ旧刊の 主後	AIIIIX
								'	

内容・・サービス**種類:給付管理票内でサービス情報が重複** 

□□介護事業所

原因・・提出された給付管理票内に同じサービス種類・同じ事業所番号を2つ以上入力(記入)した場合にこのエラーとなります。

対応・・同じサービス種類、同じ事業所番号の計画単位数を1つにまとめ、「新規」の給付管理票を作成して提出して下さい。

T

ポイント!

事業所 (保険者) 名

1. 国保連合会でのチェックと支払までの流れの

≪給付管理票 [新規][修正]≫のページをご参照下さい

「備考」欄 エラーコード=ANNL

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	語	R3. 4	11		1, 350	В	サービス種類:請求明細書内の情報が重複	A NINII
△△市	<b>አ</b> ረጋ`	嗣	No. 4	11		1, 350	D	リーこへ性類:胡水明神音内2月前の生後	ANNL
140000	000000002	請	R3. 4	59	2111	5, 000	В	明細行番号:請求明細書内の情報が重複	A NINII
△△市	カイコ゛ ジロウ	胡	No. 4	59	2111	5, 000	D	砂和11 銀号: 調水砂和音1/30/1月報が主後	ANNL
							ĺ		

内容・・サービス**種類、明細行番号:請求明細書内の情報が重複** 

1470000000

事業所 (保険者)番号

- 原因・・提出された介護給付費請求明細書内に同じ情報を2つ以上入力(記入)した場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。
  - ⇒① 「介護給付費請求明細書」の集計情報(請求額集計欄)に、同じサービス種類を2つ以上入力(記入)した場合。
  - ⇒② 「介護給付費請求明細書」の社会福祉法人等による軽減欄に、同じサービス種類を2つ以上入力(記入)した場合。
  - ⇒③ 「介護給付費請求明細書」の緊急時施設療養費欄、所定疾患施設療養費欄、特定診療費欄、特別療養費欄、緊急時施設診療費欄、特別診療費欄、特定入所者介護サービス費欄に、同じ明細行番号(レコード順次番号)を2つ以上入力(記入)した場合。

対応・・同じサービス種類、同じ明細行番号の単位数を1つにまとめ、介護給付費請求明細書を再請求して下さい。

「備考」欄 エラーコード=ASS5、ASS6

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名 □□介護事業所
-------------------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	59	5511	41, 400	R	   負担限度額:市町村認定の負担限度額と相違	ASS6
△△市	<b>ከ</b> ለጋ` <b>ሃ</b> ロウ	胡	No. 4	0.9	3311	41, 400	D	東江州文献: 川川川加ルとい東江州州文献と110年	A330
140000	000000001	語	R3. 4	59	5511	41, 400	D	保険分請求額:市町村認定の負担限度額と相違	4006
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	NS. 4	99	5511	41, 400	D	体映刀調水観:印画や認定の負担収及額と相違	ASS6

内容・・①ASS5 利用者負担額、保険分請求額:請求金額等計算値超過

②ASS6 負担限度額、保険分請求額: 市町村認定の負担限度額と相違

原因・・①ASS5 特定入所者介護サービス費の保険及び公費請求額と利用者負担額が審査により検算した値を超えている場合にエラーとなります。

②ASS6 保険者(市町村)が本会に登録している利用者の特定入所者負担限度額(食費・居住費/第1段階~第3段階)と事業所が請求明細書に入力 (記入)している負担限度額が異なる場合にエラーとなります。

ただし、「保険者が本会に登録している負担限度額」>「請求明細書に入力(記入)されている負担限度額」の場合はエラーとなりません。 また、認定内容が月途中で変更になった場合は月末時点の認定内容が基準となります。

<例>

4月 1日~4月12日 食費負担限度額300円

4月13日~ 食費負担限度額390円

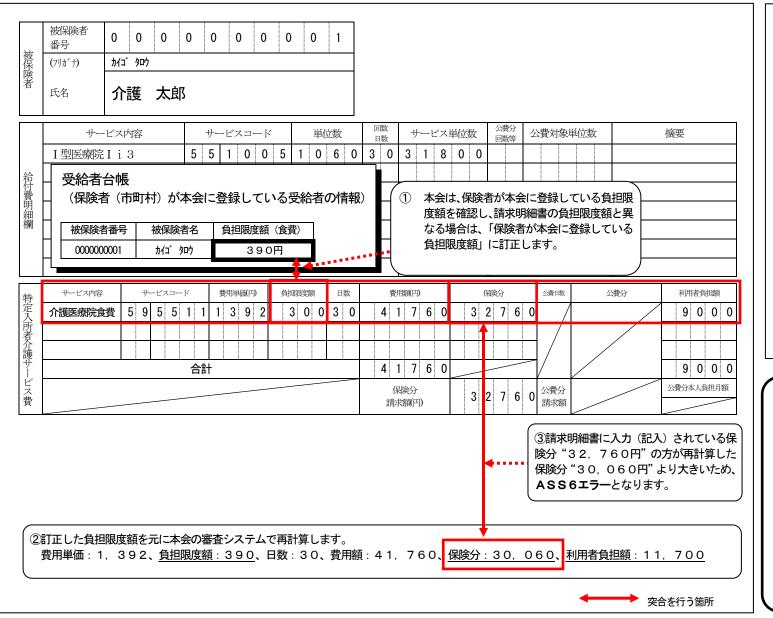
⇒4月分全て食費負担限度額390円で請求することとなります。

対応・・①の場合は、返戻(保留)一覧表の「内容」欄に表示されているエラー箇所を見て、該当のエラー箇所について計算が正しく行われているか確認し、請求明 細書を訂正して再請求して下さい。

②の場合は、利用者の特定入所者認定内容を確認の上、請求が間違っていれば請求明細書を訂正して再請求して下さい。確認の結果、請求内容に誤りが無ければ、保険者が本会に登録している内容が誤っている場合がありますので、該当保険者(市町村又は福祉事務所の介護保険担当係)へ照会して下さい。

※照会先は次ページ「受給者台帳の登録」を参照してください。

#### 「備考」欄 エラーコード=ASS6となる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)



#### エラーの原因と対応

#### 原因・・

保険者が本会に登録している利用者の 特定入所者負担限度額と事業所が請求 明細書に入力(記入)している負担限度 額が異なっています。

請求明細書に入力(記入)されている保 険分請求額 "32,760円"の方が、 負担限度額を訂正して再計算した請求 額 "30,060円"より大きいため、 **ASS6エラー**となっています。

#### 対応・・

負担限度額、保険分、利用者負担額を修 正して再請求して下さい。

請求内容に誤りがない場合は、保険者が 本会に登録している内容に誤りがない か保険者へ照会して下さい。



#### ポイント!

### 受給者台帳の登録

※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

- 被保険者証番号が数字の場合
- → 各保険者(市町村)の介護保険 担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる 場合
- → 介護券を発行している福祉事 務所に照会してください。

「備考」欄 エラーコード=ASSA

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	51		22, 599	В	保険単位数合計:記載された値が計算値を超過	ASSA
△△市	カイコ゛タロウ	胡	No. 4	51		22, 599	D		ASSA
140000	000000001	- 請	R3. 4	51		22, 599	В	保険請求額:記載された値が計算値を超過	ASSA
△△市	カイコ゛タロウ	胡	No. 4	51		22, 599	Б		ASSA
140000	000000001	請	R3. 4	51		22, 599	В	保険利用者負担額:記載された値が計算値を超過	ASSA
△△市	カイコ゛ タロウ	前月	No. 4	31		22, 399	U	(A)次代が11日 長江二段・ 6世界 C 1 0 1 10月 7日 7日 1日 12 1日	ASSA

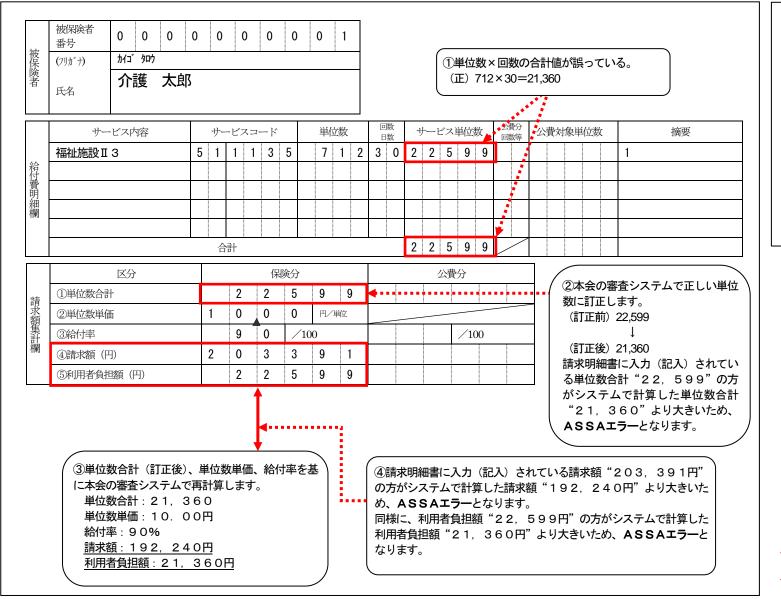
内容・・保険単位数合計、保険請求額、保険利用者負担額:記載された値が計算値を超過 保険請求額、保険利用者負担額の値が、審査により検算した値を超えています。

事業所 (保険者)番号

1470000000

- 原因・・このエラーについては、エラーとなった箇所により様々な原因が考えられますので、「内容」欄に表示されている箇所をみて原因を判断する必要があります。 基本的には本会のシステムで、検算(例えば、サービス内容の単位数×回数 の合計値が正しく入力されているか)し、システムで検算した値より請求明細書の値が多い場合にエラーとなります。
- 対応・・返戻(保留)一覧表の「内容」欄の"記載された値が計算値を超過"の前に表示されているエラー箇所をみて、該当のエラー箇所について計算が正しく行われているか確認し、計算値等が誤っていれば修正して再請求します。

「備者」欄 エラーコード=ASSAとなる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)



#### エラーの原因と対応

#### 原因・・

請求明細書に入力(記入) されている請求額 "203, 391円" の方が、システムで計算した請求額 "192, 240円" より大きいため、ASSAエラーとなっています。

#### 対応・・

サービス単位数、単位数合計、請求額、 利用者負担額を修正し、再請求して下さ い。

◆••••• 本会が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=ATT5、ATT6、ATT7、ATT8

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

令和3年XX月		
	□□介護事業所	事業所(保険者)名
神奈川県国民健康保険団体		

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	H00000001	≢≢	R3. 4	17		600	٨	保険請求額:保険請求額>Oは誤り(生保単独)	
△△市	カイコ゛タロウ	請	หง. 4	17		800	А	体映調水額:体映調水銀/UIよ誤り(生体単独)	ATT5
		1							

内容・・①ATT5 保険請求額:保険請求額>0は誤り(生保単独)

1470000000

事業所 (保険者)番号

②ATT6 保険出来高請求額:保険出来高請求額>Oは誤り(生保単独) ③ATT7 食事提供費請求額:食事提供費請求額>Oは誤り(生保単独)

④ATT8 公費1給付率:公費1給付率Oは誤り(生保単独)

原因・・生活保護単独(介護保険との併用でない、被保険者番号が H で始まる)の分として請求した請求明細書について、請求額集計の各欄に金額の入力(記入) がある場合。

通常、生活保護単独の受給者の場合、請求額は全額(100%)が公費(生活保護)への請求になります。

対応・・生活保護単独の受給者で正しい場合は、100%公費請求として公費1欄に入力(記入)し再請求します。

「備考」欄 エラーコード=ATTC

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考		
140000	000000001	請	R3. 4	11		1, 040	٨	公1給付率:公費給付率>90以外は誤り	4.7.7.0		
△△市	カイコ゛タロウ	胡	K3. 4	11		1, 040	Α	公・福刊学:公貞福刊学/90以れは誤り	ATTC		

内容・・公1給付率:公費給付率>90以外は誤り

1470000000

事業所(保険者)番号

原因・・「公費1給付率」欄に90以下の入力(記入)をしているためエラーとなっています。

対応・・介護給付費請求明細書の「公費1給付率」欄は、"介護保険+公費1"の給付率を入力(記入)することになっています。 "介護保険+公費1"の給付率を確認し、修正をして再請求して下さい。 「備考」欄 エラーコード=10QF(イチゼロキューエフ)

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考					
140000	000000001	請	R3. 4	15	2241	8, 405	В	サービス種類:サービス内容と要介護度不一致	10QF					
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	110. 4	10	2241	0, 400	U	り、この怪殺、ケーこへ的各と安川・成	10047					
140000	000000001	請	R3. 4	15	2241	8, 405	В	サービス項目:サービス内容と要介護度不一致	10QF					
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	胡	酮	胡	間	胡	NJ. 4	13	2241	0, 400	В	リーに入場日:リーに入内谷と安川護長小一以	I UQIF
								エラーが2つセットで出力されます。	<u> </u>					

### 内容・・サービス種類、サービス項目:サービス内容と要介護度不一致

- 原因・・①「介護給付費請求明細書」に入力(記入)されたサービス内容のサービスコードが、被保険者欄に入力(記入)された要介護度では算定できない場合に エラーとなります。
  - このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービスコードが設定されています。該当被保険者の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。
  - ②居宅介護支援、介護予防支援については、要介護度ごとにサービスコードが設定されているため、要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。
- 対応・・①の場合は、請求明細書に入力(記入)されたサービスコードに誤りがないかを確認し、正しいサービスコードを入力(記入)して再請求してください。 ②の場合は、要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。

「備考」欄 エラーコード=12P0 (イチニーピーゼロ)

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日 1 頁 事業所 (保険者) 名 □□介護事業所 神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考								
140000	000000001	請	R3. 4	17		1, 000	В	   証記載保険者番号:市町村の認定情報が未登録(受給者情報)	12P0								
△△市		胡	ΠĦ	門	門	PĦ	PĦ	胡	間	一門	110. 4	17		1,000			1270
140000	000000001	註	R3. 4	17		1, 000	В	被保険者番号:市町村の認定情報が未登録(受給者情報)	12P0								
△△市		請	胡	嗣	嗣	胡	No. 4	10.4		1,000	D	放床映有番号:川町村の応に用報の木豆球(支配有用報)	7 12 40				
								1つの請求明細書につき証記載保険者番号と									
								被保険者番号のエラーがセットで出力されます。									

内容・・証記載保険者番号、被保険者番号:市町村の認定情報が未登録

1470000000

- 原因・・給付管理票や請求明細書に入力(記入)している保険者番号・被保険者番号と、保険者(市町村)が本会へ登録している保険者番号・被保険者番号を突合し、 該当する被保険者がいない場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。
  - ⇒① 給付管理票や請求明細書の保険者番号・被保険者番号の入力(記入)誤りがある場合。
  - ⇒② 保険者が本会に登録している受給者情報に登録漏れや、誤りがある場合。
- 対応・・給付管理票や請求明細書に入力(記入)した保険者番号・被保険者番号に誤りがないか確認(被保険者証からの転記誤り等も確認)し、①の場合は、正しい番 号に修正して再提出します。

入力(記入)内容に誤りがなければ、該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に照会します。照会の結果②の場合は、保険者が本会へ利用 者の収録または修正を行った後に、同一内容の請求明細書等を再提出します。

ポイント! 受給者台帳の登録 ※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

事業所 (保険者) 番号

- ・被保険者証番号が数字の場合 → 各保険者(市町村)の介護保険担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる場合 → 介護券を発行している福祉事務所に照会してください。

#### 「備考」欄 エラーコード=12P3

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

令和3年XX月審查分

事業所 (保険者) 番号 1470000000

事業所 (保険者) 名 □□介護事業所 令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考			
140000	000000001	給	R3. 4			23, 820	В	   証記載保険者番号:給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3			
△△市	カイコ゛ タロウ	不口	No. 4			23, 620	D	正に戦体候有番号:和目工順返ロ前が位力文和校及基準部地地	1273			
140000	000000001	給	D2 4			23, 820	В	給付管理票種別区分:給管+償還合計が区分支給限度基準額超	1000			
△△市	カイコ゛ タロウ	布口	R3. 4			23, 620	ь	過	12P3			
140000	000000001	<b>%</b> ∆	給	%∆ D2 4	D2 4	R3. 4			23, 820	В	被保険者番号:給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
△△市	カイコ゛ タロウ	不百	No. 4			23, 620	D		1273			
140000	000000001	給	R3. 4			22 020	В	給付合計単位数日数:給管+償還合計が区分支給限度基準額超	1000			
△△市	カイコ゛ タロウ	不百	No. 4			23, 820	Ď	過	12P3			
								1つの給付管理票につき4つのエラーがセットでも				
		7						130名的官性祭につき4300エクーがセットで	Ti			

内容・・証記載保険者番号、給付管理票種別区分、被保険者番号、給付合計単位数日数:給管+償還合計が区分支給限度基準額超過

- 原因・・給付管理票のサービス計画合計単位数 + 償還払いのサービス利用単位数 が、保険者が本会に登録している "利用者の要介護度" に対する「支給限度基 **準額** を超えているためエラーとなっています。
- 対応・・償還払いの単位数については、利用者又は該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ確認することになりますが、このエラーの場合、 給付管理票のサービス計画単位の合計が要介護度別の「支給限度基準額」を超えている場合がほとんどですので、最初に合計単位数と「支給限度基準額」を チェックしてください。

「支給限度基準額」は、給付管理票に入力(記入)している要介護度ではなく、保険者が本会に登録している要介護度で決定されます。そのため、給付管理 票上では誤りが無い場合でもエラーとなることがありますので、利用者の要介護度も確認してください。

### 「備考」欄 エラーコード=12P3となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)

#### エラーの原因と対応 様式第十一 給付管理票(令和3年4月分) 原因・・ 保険者番号 作成区分 保険者名 要介護2の支給限度基準額19.705 単位を超える23、820単位を入力 1.) 居宅介護支援事業者作成 0 0 1 4 0 0 $\Delta\Delta$ $\pi$ (記入) しているため、12P3エラー 2. 被保険者自己作成 となっています。 被保険者番号 被保険者氏名 3. 介護予防支援事業者作成・地域包括支援センター作成 カイゴ、タロウ フリガナ 居宅介護/介護予防 • • ふ校 1 4 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 介護 太郎 支援事業所番号 単位数を支給限度基準額19.705単 位以内になるよう修正して再提出して 9 9 0 0 0 0 0 1 牛年月日 性別 要支援・要介護状態区分等 担当介護支援専門員番号 下さい。 事業対象者 要支援1・2 明・大・昭 居宅介護/介護予防 )・女 要介護1・(2)・3・4・5 □□介護事業所 支援事業者の事業所名 5 年 5 月 5 日 居宅サービス・介護予防サービス 支援事業者の 総合事業 限度額適用期間 $\Delta \Delta$ 県 $\Delta \Delta$ 市 $\Delta \Delta$ 町 1-2-3事業所所在地及び連絡先 支給限度基準額 委託 委託先の支援事業所番号 令和 19705 単位/月 3 年 1 月 3 年 12 月 ポイント!支給限度基準額 介護支援専門員番号 場合 (令和元年 10 月から) 居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 要支援1= 5.032単位 指定/基準該当/ 事業対象者=(※) サービス事業者の 事業所番号 地域密着型 サービス サービス 給付計画単位数 要支援2=10,531単位 種類コード (県番号-事業所番号) サービス/ 種類名 事業所名 総合事業識別 要介護1=16.765単位 指定・基準該当・ 地域密着・ 4 7 0 0 0 0 0 1 2 3 2 0 A事業所 0 短期入所生活介護 8 要介護2=19,705単位 総合事業 要介護3=27.048単位 指定・基準該当・ 地域密着• 要介護4=30,938単位 受給者台帳 総合事業 要介護5=36.217単位 指定・基準該当・ (保険者(市町村)が本会に登録している受給者の情報) 地域密着• ※要支援1の支給限度基準額を目安とし、 総合事業 被保険者番号 被保険者名 要介護状態区分 保険者が本会に登録しているカイゴタロウの要介護 市町村が定める支給限度額(要支援2の支 指定・基準 誤:23820 状態区分 "要介護2" の支給限度基準額19, 地域密着 0000000001 カイゴ タロウ 要介護2 給限度額) を超えないものとする。 705単位を超える23,820単位を入力(記 正:19705以内 指定・基準 入) しているため、12P3エラーとなります。 - 排域容 総合事業 突合を行う箇所 合計 2 3 8 2 0 ◆ • • • • • • 本会が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=12P4

## 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000002

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	B支援事業所
-----------	--------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	++	R3. 4	43		1000	В	支援事業所番号:市町村の認定情報と不一致(支援事業所)	12P4
△△市	カイコ゛ タロウ		NO. 4	45		1000		文版学来介面 5 · 问题引到2000亿旧代C1 · 玖(文版学来77/	1217
140000	000000001	++	R3. 4	43		1000	В	被保険者番号:市町村の認定情報と不一致(支援事業所)	12P4
△△市	カイコ゛ タロウ	ד	K3. 4	43		1000	D	版体映有番号:川岬州の総定情報とか一致(文振争条例)	1274
<b>I</b>		1				1			

- 内容・・支援事業所番号、被保険者番号:市町村の認定情報と不一致(支援事業所)
- 原因・・保険者(市町村)が本会に登録している該当の受給者の"利用者の居宅支援事業所"の番号と給付管理票またはサービス計画費を提出した事業所番号が違っています。
- 対応・・請求した事業所が"利用者の居宅支援事業所"として、該当月以前に保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ請求できません。

届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に問合せて下さい。保険者の本会への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再請求して下さい。

7/

ポイント! **受給者台帳** 

保険者(市町村)は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

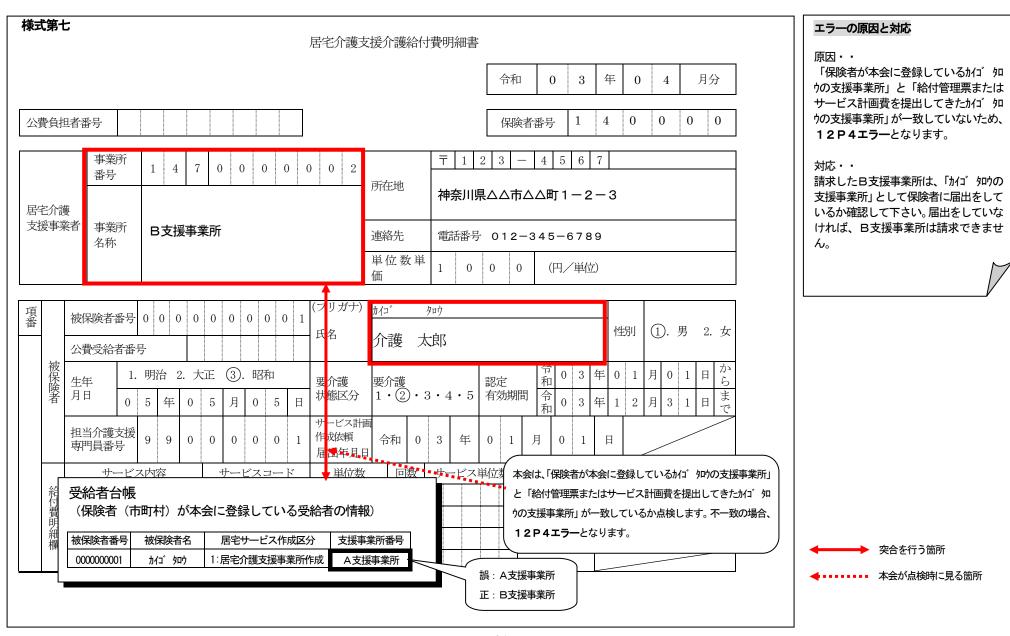
受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、

居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

- ※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。
- ・被保険者証番号が数字の場合 → 各保険者(市町村)の介護保険担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる場合 → 介護券を発行している福祉事務所に照会してください。

#### 「備考」欄 エラーコード=12P4となる居宅介護支援介護給付費明細書の例

(この居宅介護支援介護給付費明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)



### 「備考」欄 エラーコード=12P5

# 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000002	- 給	R3. 4	17		2, 800	В	対象年月: 市町村の認定情報と不一致(作成区分)	12P5
△△市	カイコ゛ジロウ	不白	No. 4	17		2, 000	D	対象年月:中町村の総定情報と个一致(TFAXA力)	1275
140000	000000002	- 給	R3. 4	17		2, 800	В	証記業保険学来日、主味状の認定性セレス 一致(水ボダハ)	12P5
△△市	カイコ゛ジロウ	不口	No. 4	17		2, 800	Ь	証記載保険者番号:市町村の認定情報と不一致(作成区分)	1275
140000	000000002	- 給	R3. 4	17		2, 800	В	支援事業所番号:市町村の認定情報と不一致(支援事業所)	12P4
△△市	カイコ゛ジロウ	不口	No. 4	17		2, 800	D	文版事業別番号:川岬州の総定情報とハー玖(文版事業別)	1274
140000	000000002	- 給	R3. 4	17		2, 800	В	被保険者番号:市町村の認定情報と不一致(作成区分)	1005
△△市	カイコ゛ジロウ	不口	R3. 4	17		2, 000	D	板体映有番号:印画刊の認定情報とか一致(TF成色方)	12P5
140000	000000002	給	R3. 4	17		2, 800	В	計画作成区分: 市町村の認定情報と不一致(作成区分)	12P5
△△市	カイコ゛ジロウ	不口	No. 4	17		2,000	Ъ	計画1F成区力:川町村の総定情報とれ一致(F成区力)	1210
140000	000000002	給	R3. 4			2, 800	В	対象年月: 市町村の認定情報と不一致(作成区分)	12P5
△△市	カイコ゛ジロウ	小口	110. 4			2, 000	D	对家牛角,们叫到OSibbell自我C1、 女(旧块色力)	1273
140000	000000002	給	R3. 4			2, 800	В	証記載保険者番号:市町村の認定情報と不一致(作成区分)	12P5
△△市	カイコ゛ジロウ	小口	110. 4			2, 000	D	証記戦体験有番号:川町刊の認定情報とれ、 致(日成色月)	1275
140000	000000002	給	R3. 4			2, 800	В	支援事業所番号:市町村の認定情報と不一致(支援事業所)	12P4
△△市	カイコ゛ジロウ	小口	110. 4			2, 000	D	文版事業が留存、川岬がの応促情報とか、 玖(文版事業が)	1274
140000	000000002	- 給	D2 4			2 000	В		1005
△△市	カイコ゛ジ゛ロウ	布百	R3. 4			2, 800	D	被保険者番号:市町村の認定情報と不一致(作成区分) 	12P5
140000	000000002	給	R3. 4			0.000	_		1005
△△市	カイコ゛ジロウ	布	หง. 4			2, 800	В	計画作成区分:市町村の認定情報と不一致(作成区分)	12P5

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

- 内容・・計画作成区分等: 市町村の認定情報と不一致(作成区分)
- 原因・・①保険者(市町村)が本会に登録している受給者台帳の"居宅サービス計画作成区分"と一致しません。 ②保険者(市町村)が本会に登録している受給者台帳の"利用者の居宅サービス計画作成区分"が"自己作成"となっています。
- 対応・・給付管理票を提出した居宅介護支援事業所が"利用者の居宅支援事業所"として、該当月以前に保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に 届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ正当な給付管理票とは認められません。 届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ照会して下さい。保険者の本会への登録が 間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再提出して下さい。



#### ポイント! 受給者台帳

保険者(市町村)は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、

居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

#### ※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

- ・被保険者証番号が数字の場合 → 各保険者(市町村)の介護保険担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる場合 → 介護券を発行している福祉事務所に照会してください。

「備考」欄 エラーコード=12PA

# 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	11		15, 869	R	証記載保険者番号:市町村の認定変更が未決定	12PA
△△市	カイコ゛タロウ	胡	No. 4	11		15, 609	, D	血血氧化烷合用 5.川南川 100000亿交叉 7.5 外次亿	IZFA
140000	000000001	語	R3. 4	11		15, 869	D	被保険者番号:市町村の認定変更が未決定	12PA
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	K3. 4	11		15, 809	D		12PA
								1 つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険 者番号のエラーがセットで出力されます。	

- 内容・・証記載保険者番号、被保険者番号:市町村の認定変更が未決定
- 原因・・保険者(市町村)が本会に登録した最新の受給者情報の中で、要介護認定について「変更申請中」(更新申請中も含む)となっている被保険者の給付管理票や請求明 細書が提出された場合に発生します。原因は以下の場合と考えられます。
  - ⇒① 保険者が本会に登録する情報に登録漏れや誤りがある場合。
  - ⇒② 保険者の本会への受給者情報の登録期限(通常は前月末迄の異動情報を当月の4日迄に提出)と、事業者の請求書提出期限(毎月10日)に期日のズレが あるため、事業者は当月の請求迄に変更申請が確定(却下を含む)されていることを確認して請求明細書等を提出しても、、、ラーとなり返戻されることが

**あります**。(この登録期限と請求書提出期限のズレによるエラーについては「12PA」だけでなく、受給者台帳とのマッチング(突合)によるエラー全般に該当します。)

- ⇒③ 単に変更申請中であることを忘れていて請求した場合。
- ⇒④「特定入所者」にかかる「要介護認定」「特定入所者」のどちらか一方でも申請中の場合。
- 対応・・①②④については該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に照会します。変更申請(または更新申請)が 確定(却下を含む)し、受給者情報に登録したことを確認の上、再請求します。
  - ③については変更申請確定後、再請求します。

また再提出時の注意点として、変更申請により要介護度が変更になっている場合がありますので、正しい要介護度で作成した請求明細書や給付管理票で再提出するようにしてください。

#### ポイント!

#### 受給者台帳の登録

※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

- 被保険者証番号が数字の場合
- → 各保険者(市町村)の介護保険 担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる 場合
- → 介護券を発行している福祉事 務所に照会してください。

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	語	R3. 4	59	5211	15, 300	R	被保険者番号:市町村の特定入所者認定と相違	12PC
△△市	カイコ゛ タロウ	ΠĦ	110. 4	39	3211	10, 300			1270
140000	000000001	請	D2 4	59	5211	15, 300	В	サービス種類コード:市町村の特定入所者認定と相違	12PC
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	R3. 4	59	3211	15, 500	D	り こへ怪殺コード・川岬がりがた人が自応をこれ座	1270
140000	000000001	請	R3. 4	59	5211	15, 300	В	サービス項目コード:市町村の特定入所者認定と相違	12PC
△△市	カイコ゛ タロウ	門	1\0.4	99	J211	13, 300	D	り一こへ項目コード、川岬1907年足八州省配定と相连	1286
140000	000000001	語	D2 4	E0	E011	15, 300	D		AEFO
△△市	カイコ゛ タロウ	雨	R3. 4	59	5211	15, 300	D	日数:市町村認定の利用可能日数超過	AEFU
		1							

- 内容・・被保険者番号、サービス種類コード、サービス項目コード:市町村の特定入所者認定と相違
- 原因・・①「特定入所者」として申請していないか、該当者ではないのに「特定入所者」として請求明細書を提出した場合。 ②保険者(市町村)が本会に登録する受給者台帳の特定入所者認定の内容が誤っている場合。
- 対応・・確認の結果、①の場合は通常の受給者として請求して下さい。「特定入所者」と確認できた場合は、②保険者の登録が誤っている場合がありますので、該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ照会して下さい。
  - AEFO(エーイーエフゼロ)は12PCエラーに関連して表示されることがあります。AEFO単独エラーの場合については P36を参照してください。

T

ポイント! 受給者台帳の登録 ※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

- ・被保険者証番号が数字の場合 → 各保険者(市町村)の介護保険担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる場合 → 介護券を発行している福祉事務所に照会してください。

#### 「備考」欄 エラーコード=12PD

# 請求明細書 · 給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	11		25, 597	R	   対象年月:認定有効期間外の被保険者	12PD
△△市	カイコ゛ タロウ	ΨH	ПО. Т	""		20, 007			1270
140000	000000001	給	R3. 4	11		25, 597	D	   証記載保険者番号:認定有効期間外の被保険者	12PD
△△市	カイコ゛タロウ	不口	No. 4	11		25, 597	ь	能比較体映有错号:能处有划规则的MX恢恢有 	1270
140000	000000001	給	R3. 4	11		25, 597	D	被保険者番号:認定有効期間外の被保険者	12PD
△△市	<b></b> ሰረጋ` ሃቦዕ	不百		11		25, 597	ט	放床)突有钳方:能处有划别间2702被体决有	1270

- 内容・・対象年月、証記載保険者番号、被保険者番号:認定有効期間外の被保険者
- 原因・・①保険者(市町村)が本会に登録している受給者台帳の要介護認定が有効期間切れの被保険者について、有効期間切れ後のサービス年月分を提出した場合。 例えば、登録されている受給者の情報では認定の有効期間が令和2年4月1日~令和3年3月31日となっている被保険者分に対し、令和3年4月サービス 分を提出した場合等。
  - (2)保険者が本会に登録する受給者台帳への登録漏れ、登録誤りがある場合。
- 対応・・入力(記入)誤りや利用者の被保険者証を確認し、入力(記入)内容が正しければ該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に照会し、② のケースであれば、保険者が本会へ受給者情報の登録・修正を行った後に再提出して下さい。 確認の結果、①の場合は請求できないサービス分を請求していたことになるので、再提出は出来ません。



ポイント! 受給者台帳の登録 ※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。

- 被保険者証番号が数字の場合
- → 各保険者(市町村)の介護保険担当係に照会してください。
- ・被保険者証番号が「H」から始まる場合 → 介護券を発行している福祉事務所に照会してください。

#### 「備考」欄 エラーコード=12QJ

# 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
000000001	詰	R3 /I	15	22/1	8 405	R	サービス種類・市町村認定の悪企業産と相違	12QJ
カイコ゛ タロウ	ΠĦ	10. 4	10	2241	0, 400	D	プログログ (中国) 1 mix (の) 女力成反と (中産	1200
000000001	主主	D2 /	15	22/1	9 405	D	サービス項目・古町村切字の画の維度と担告	12QJ
カイコ゛ タロウ	胡	K3. 4	10	2241	0, 400	В	り一こへ項目:川町竹畝足の安川設及と竹建	1200
							エラーが2つセットで出力されます。	
	被保険者氏名 0000000001 カイゴ <sup>*</sup> 知ウ 000000001	被保険者氏名     性別       0000000001     請       かわり     0000000001       image: approximately approximate	被保険者氏名     性別     提供年月       0000000001     請     R3. 4       0000000001     請     R3. 4	被保険者氏名     種別     提供年月     種類       0000000001     請     R3.4     15       0000000001     請     R3.4     15	種別   提供年月   種類   項目等   15   2241   15	複別   提供年月   種類   項目等   特定入所者介護費等   15   2241   8,405   15   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   2241   224	種別   提供年月   種類   項目等   特定入所者介護費等   事由	被保険者氏名   種別   提供年月   種類   項目等   特定入所者介護費等   事由   内   容

#### 内容・・サービス種類、サービス項目:市町村認定の要介護度と相違

- 原因・・請求明細書に入力(記入)されたサービス内容のサービスコードが、保険者(市町村)が本会の受給者台帳に登録している該当被保険者の要介護度では算定できない場合で、以下の原因が考えられます。
  - (1)変更申請等により該当被保険者の要介護度の把握を誤っていたために入力(記入)したサービスコードが受給者台帳登録の要介護度と異なった場合。
  - ②保険者(市町村)が登録した受給者台帳の要介護度に誤りがある場合。
    - なお、このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービス単位が設定されています。受給者台帳登録の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。
  - ③居宅介護支援、介護予防支援については、要介護度ごとにサービスコードが設定されているため、要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。
- 対応・・最初に請求誤りがないかを確認し、誤りが無ければ該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ受給者台帳に登録している要介護度を照会して下さい。
  - ①の請求誤り、または保険者に照会の結果請求した要介護度に誤りがあった場合は、正しいサービスコードを入力(記入)して再請求します。
  - ②の場合は、保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)に受給者台帳の修正を依頼し、請求明細書は訂正無しで再請求します。
  - ③要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。また、月の途中で要介護度が変わった場合の請求方法は次ページのとおりです。

# 7

#### ポイント! 月の途中に要介護状態区分が変更となった場合の請求方法について

		給付管理票	サービス計画費		請求明細書					
		要支援・要介護	被保険者欄の	要介護状態区分	要支援状態区分	要支援状態区分等				
		状態区分等	要介護状態区分	(介護給付)	(予防給付)	(総合事業)				
No		(重い方を対象) ※2	(月末時点)		(月末時点)					
1	事業対象者→要支援1	事業対象者	要支援1	-	要支援1	要支援1				
2	事業対象者→要支援2	要支援2	要支援2	ı	要支援2	要支援2				
3	事業対象者→要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	_	事業対象者				
4	要支援1→事業対象者	月途中の要支援 1→事業対象者への変更はない。								
5	要支援1→要支援2	要支援2	要支援2	-	要支援2	要支援2				
6	要支援1→要介護N※1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要支援1				
7	要支援2→事業対象者		月途中の要支援	2→事業対象者への変見	更はない。					
8	要支援2→要支援1	要支援2	要支援1	ı	要支援1	要支援1				
9	要支援2→要介護N※1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要介護 N※ 1	要支援2				
10	要介護 N※ 1→事業対象者	月途中の要介護N→事業対象者への変更はない。								
11	要介護 N※ 1→要支援 1	要介護 N※ 1	要支援1	要支援1	要支援1	要支援1				
12	要介護 N※ 1→要支援 2	要介護 N※ 1	要支援2	要支援2	要支援2	要支援2				

 $\frac{1}{2}$  要介護 $1 \times 5$  のいずれかを意味する。

※2 要支援・要介護状態区分等の重い順は以下の通り。

事業対象者の状態は要支援者に相当する者と位置付けられておりますが、要支援1の限度額を目安とし、要支援2の限度額を超えることはできないと整理されています。 (退院直後等で集中的にサービス利用が必要な場合を含む)

 要介護5
 要介護4
 要介護3
 要介護2
 要介護1
 要支援2
 事業対象者
 要支援1

 重い状態
 軽い状態



#### ポイント! 月の途中に要介護状態区分が変更となった場合の請求方法について

- 〔例1〕令和3年4月10日に要介護3から要介護1へ変更となった場合の令和3年4月分のサービス計画費の請求
  - (正)要介護1(コード21)、居宅介護支援費(I)(サービスコード43-2111)1,076単位
  - (誤) 要介護3 (コード23)、居宅介護支援費(I)(サービスコード43-2211) 1, 398単位 間違って請求した場合は、「備考」欄 "エラーコード=10QF" 又は "エラーコード=12QJ" のエラーとなります。
- 〔例2〕令和3年4月10日に要介護1から要支援2へ変更となった場合の令和3年4月分のサービス計画費の請求
  - (正) 要支援2 (コード13)、介護予防支援費(サービスコード46-2111) 438単位
  - (誤) 要介護 1 (コード 2 1)、居宅介護支援費 (I) (サービスコード 4 3 2 1 1 1) 1, 0 7 6 単位 間違って請求した場合は「備考」欄 "エラーコード = 1 2 Q A" と同時に "エラーコード = 1 2 P 4" のエラーとなります。



#### ポイント! 受給者台帳

保険者(市町村)は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、 居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

- ※返戻された方の被保険者証番号によって照会するところが異なります。
  - ・被保険者証番号が数字の場合 → 各保険者(市町村)の介護保険担当係に照会してください。
  - ・被保険者証番号が「H」から始まる場合 → 介護券を発行している福祉事務所に照会してください。

「備考」欄 エラーコード=12Q7

# 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	15		8, 405	В	証記載保険者番号:無効な証記載保険者番号	12Q7
△△市	カイコ゛タロウ	小口	110. 4	10		0, 400	D	世に我が交合国で、	12017
140000	000000001	給	D2 4	15		8, 405	В	被保険者番号:無効な証記載保険者番号	12Q7
△△市	カイコ゛ タロウ	布口	R3. 4	15		0, 400	D	版体映有番号:無効な証記戦体映有番号	12017
								エラーが2つセットで出力されます。	

内容・・証記載保険者番号、被保険者番号:無効な証記載保険者番号

原因・・横浜市、川崎市の被保険者は、区ごとに保険者番号が設けられているので、その番号で請求する必要があります。 月途中で市内転居した場合、月末時点の証記載保険者番号で請求をしなかった場合、エラーとなります。

対応・・月末時点の証記載保険者番号で再提出してください。

事業所(保険者)番号 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険 <del>者番号</del> 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	51		20, 850	В	保険給付率:市町村認定の給付率と相違	12SA
△△市	カイコ゛タロウ	胡	NS. 4	31		20, 630	D		123A
140000	000000001	請	D2 4	51		20, 850	D		ASSA
△△市	カイコ゛ タロウ	酮	R3. 4	51		20, 850	В	保険請求額:記載された値が計算値を超過	ASSA
								12SAエラーは、ASSAエラーとセットで出力	
		_						されます。	

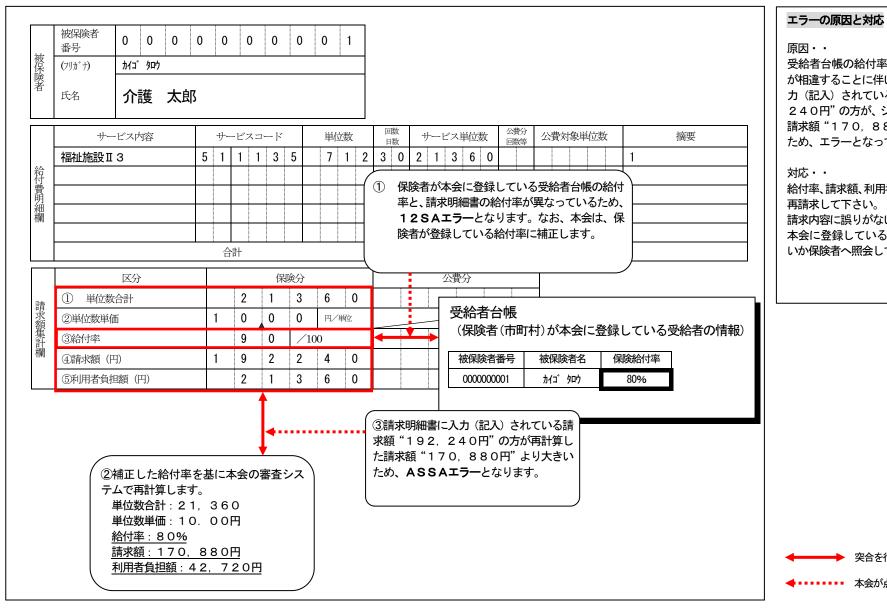
内容・・保険給付率: 市町村認定の給付率と相違

原因・・請求明細書に入力(記入)している保険給付率と、保険者(市町村)が本会へ登録している受給者台帳上の保険給付率を突合し、相違があった場合にこのエラーとなります。

対応・・被保険者証等を確認し、正しい保険給付率で再請求してください。

なお、被保険者証等を確認し、正しい請求だったにもかかわらず返戻された場合は、保険者(市町村)へ確認を行ってください。

#### 「備考」欄 エラーコード=12SAとなる請求明細書の例(この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が本会から送付されます。)



受給者台帳の給付率と請求した給付率 が相違することに伴い、請求明細書に入 力(記入)されている請求額"192. 240円"の方が、システムで計算した 請求額"170,880円"より大きい ため、エラーとなっています。

給付率、請求額、利用者負担額を修正し、

請求内容に誤りがない場合は、保険者が 本会に登録している給付率に誤りがな いか保険者へ照会して下さい。

突合を行う箇所

◆••••• 本会が点検時に見る箇所

 事業所(保険者)名
 □□介護事業所
 1 頁

 神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	17		300	В	公費1負担者番号:当該公費負担者情報は同台帳に未登録	13PS
△△市	カイコ゛ タロウ	胡	No. 4	17		300	Ъ	公員「兵担有借方、当該公員長担有情報以中口帳之不豆」。	1373

内容・・公費1(公費2、公費3)負担者番号: 当該公費負担者情報は同台帳に未登録

原因・・原因として次のようなことが考えられます。

- ① 公費1 (公費2) の負担者番号の入力 (記入) に誤りがある場合。
- ② 介護保険では取り扱わない公費(他県でしか扱わない県単独事業等)の場合。
- ③ 公費ではないコードを記入した場合。
- 対応・・①の場合は、正しいコードを入力(記入)して再請求して下さい。
  - ②③の場合は、サービス提供者が所持している受給者証、受給券等に記載されている内容を確認して下さい。

令和3年XX月審查分

事業所 (保険者) 番号 1470000000

令和3年XX月XX日 1 頁 事業所 (保険者) 名 □□介護事業所 神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	53	2831	23, 258	В	摘要:摘要欄は必須項目です	14QR
△△市	カイコ゛タロウ	嗣	NO. 4	55	2031	23, 236	Ъ		14GR

内容・・摘要:摘要欄は必須項目です

原因・・摘要欄に記入が必要なサービスを請求していますが、摘要欄が未入力(未記入)となっています。

対応・・摘要欄に必要事項の入力(記入)が必要なサービスは「介護給付費請求書等の記載要領について(平成13年11月16日老老発31号 厚生労働省老健局老 人保健課長通知)」に掲載されています。内容を確認して、入力(記入)または修正して再請求してください。 また、摘要欄に入力(記入)されている桁数が20桁を超えている場合は、「ABB7エラー」、摘要欄が半角英数字でない場合は「ABBGエラー」と出力され ます。

#### 「備考」欄 エラーコード=1407、1408、1409、140A(イチョンゼロ~)

# 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

事業所(保険者)名	□□介護事業所
-----------	---------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001 カイコ゛タロウ	請	R3. 4	17	1001	4, 500	В	資格:福祉用具商品コードのフォーマットに誤りがあります。	1407
140000 △△市	0000000001 カイコ <sup>*</sup> タロウ	請	R3. 4	17	1003	3, 400	В	摘要: (12345-123456): 資格: 福祉用具商品コード が登録されていません。	1408
140000 △△市	000000001 カイコ゛ タロウ	請	R3. 4	17	1005	2, 050	В	摘要: (12345-123456): 資格: 適用期間外の福祉用 具商品コードです。	1409
140000 △△市	000000001 カイコ <sup>*</sup> タロウ	請	R3. 4	17	1004	1,000	В	資格:福祉用具商品コードの上限単位を超えています。	140A

内容・・①1407 資格:福祉用具商品コードのフォーマットに誤りがあります。

②1408 資格:福祉用具商品コードが登録されていません。

③1409 資格:適用期間外の福祉用具商品コードです。

④140A 資格:福祉用具商品コードの上限単位数を超えています。

- 原因・・①1407 摘要欄に入力(記入)された福祉用具商品コードについて、「○○○○一○○○○○」の正しいフォーマットでない場合、エラーとなります。
  - ②1408 摘要欄に入力(記入)された福祉用具商品コードについて、サービス提供年月時点で福祉用具商品コードマスタに存在しない場合、エラーとなります。
  - ③1409 サービス提供年月時点で福祉用具商品コードマスタに存在する福祉用具商品コードについて、適用期間外の場合エラーとなります。
  - ④140A 明細書に記載されたサービス単位数が福祉用具商品コード上限値マスタの上限単位数の整数部を超えている場合エラーとなります。

対応・・公益財団法人テクノエイド協会のホームページに公表されている商品コード一覧を確認し、正しい福祉用具商品コードにて再請求します。

#### 「備考」欄 エラーコード=15P6

# 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 1470000000 1470000000 1470000000 1470000000

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険 <del>者番号</del> 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	給	R3. 4	15		12, 240	В	給付計画単位数日数:サービス種類の合計が支給限度 <u>基準</u> 額超	1506
△△市	カイコ゛ タロウ	不占	No. 4	10		12, 240	D	過	15P6
140000	000000001	<b>4</b> A	R3. 4			10.040	D	=T=T++/PPC++	12P3
△△市	カイコ゛ タロウ	給	K3. 4			12, 240	D	証記載保険者番号:給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	1223
140000	000000001	給	R3. 4			12, 240	В	給付管理票種別区分:給管+償還合計が区分支給限度基準額超	12P3
△△市	カイコ゛タロウ	朴口	10.4			12, 240	D	過	1273
140000	000000001	給	R3. 4			12, 240	В	被保険者番号:給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
△△市	カイコ゛ タロウ	布	หง. 4			12, 240	D	恢休快有借方:和官工俱退占677亿万文和限及基件税延回	1273
140000	000000001	<b>%</b> ∆	D2 4			12 240	D	給付合計単位数日数:給管+償還合計が区分支給限度基準額超	1000
△△市	カイコ゛ タロウ	給	R3. 4			12, 240	В	過	12P3

#### 内容・・給付計画単位数日数:サービス種類の合計が支給限度基準額超過

- 原因・・「サービス種類」欄に表示されているコードのサービスが種類別支給限度基準額を超えて設定されている場合にエラーとなります。
- 対応・・通常の保険者であれば、この"15P6"のエラーになれば、同時に"12P3"のエラーにもなります。対応は"エラーコード=12P3"(P58)を参照して下さい。

独自に「支給限度基準額」を定めている保険者であれば、"15P6"のエラーのみが表示されます。「サービス種類」欄に表示されているサービスの単位数が、保険者が定める「支給限度基準額」を超えていますので、給付管理票の単位数をチェックして下さい。

令和3年XX月審查分

事業所 (保険者) 番号 1470000000

事業所 (保険者) 名 □□介護事業所 令和3年XX月XX日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	<b>単位数</b> 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	21		4, 436	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が	返戻
△△市	カイコ゛タロウ	胡	110. 4	21		4, 430	O	必要	及大

- 内容・・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要
- 原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特定入所者介護サービス費の請求がある場合に このエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。
  - ⇒① 請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力(記入)されていない場合
  - ⇒② 請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合
- 対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ(サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認)居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、 給付管理票に実績を入れてもらう必要(このとき給付管理票は「修正」で提出します)があります。請求明細書は返戻となっているので再請求しなければな りません。



ポイント! "エラーコード=返戻"、"内容=支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の**修正依頼**必要"の原因と対応については1.国保連合会でのチェックと支払ま での流れの**≪給付管理票の記載誤り事例について**≫のページをご参照下さい。

事業所(保険者)番号 1470000000

令和3年XX月審查分

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3 月XX日 1 頁 神奈川県国民健康 本連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内容	備考
140000	000000001	丰	R3. 4	15		10, 043	(	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が	保留
△△市	カイコ゛タロウ	胡	110. 4	2		10, 043	U	必要	休田
140000	000000001	請	R3. 2	15		9, 870	(	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が	返戻
△△市	カイコ゛タロウ	胡	No. Z	10		9, 870	U	必要	达庆
								$\sim$	

内容・・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要 サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要(居宅介護支援事業所のサービス計画費の場合)

原因・・①保留 利用者の請求明細書は提出しているが、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターからサービス計画をまとめた給付管理票の提出がない場合、 または提出した給付管理票自体が審査の結果、"返戻"となっている場合に、このエラーとなります。給付管理票、請求明細書共に提出は1月単位で すので、同月の給付管理票の提出が無い場合です。

> 本会では、**請求情報を通常2ヶ月間保留**するようにしています。(この保留期間は、各県の国保連合会によって違います)保留されている期間中に、 該当の給付管理票が提出され、審査を通過すれば、提出された審査年月で<u>保留となっていた請求明細書の支払が行われます</u>。⇒ (<u>保留復活</u>)

- ②返戻 保留期間内に給付管理票が提出されなければ請求明細書は"返戻"となります。この場合、備考欄には"返戻"と表示され、再度請求明細書の提出が必要になります。
- 対応・・該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を本会へ提出するように依頼します。
  - ①の場合、請求明細書を再請求する必要はありません。
  - ②の場合、請求明細書を再請求する必要があります。

事業所(保険者)名 □□介護事業所

令和3年XX月XX日 1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R3. 4	13		4, 455	С	査定でエラーのあるもの	返戻
△△市	カイコ゛ タロウ	PH	110. 4	10		4, 400	)		HEIT.

- 内容・・査定でエラーのあるもの(※令和5年10月審査以前に出力されます)
- 原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、<u>特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地</u> <u>域等提供加算、サービス提供体制強化加算等を含む請求がある場合</u>にエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。
  - ⇒① 提出された給付管理票に、請求明細書のサービス種類が入力(記入)されていない場合
  - ⇒② 提出された給付管理票に記載されているサービス事業所番号と請求明細書を提出した事業所が異なる場合
- 対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ(サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認)居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、 給付管理票に実績を入れてもらう必要((このとき給付管理票は「修正」で提出します)があります。 なお、請求明細書は返戻となっているので再請求しなければなりません。



#### ポイント!

通常、給付管理票に入力されている単位数とサービス事業所が請求した単位数が異なる場合「介護保険審査増減単位数通知書」にてマイナスされたり、O円決定されます。 それとの違いは、介護職員処遇改善加算の算定があり、かつ「**区分支給限度基準額の算定対象外の加算**」を算定している場合です。

請求単位数がマイナスになることによって加算のみが残ってしまうケースが考えられるため、「査定をするとエラーになるもの」という意味合いで、返戻扱いとなります。

令和5年××月審查分

事業所 (保険者)番号 1470000000

令和5年××月××日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

業所(保険者)名 □□介護事業所
------------------

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R5. 10	13		4, 455	С	給付管理票に一致する事業所番号の記載がないため、支援事業 所に確認してください(サービス種類・計画単位数も併せて確	返戻
△△市	カイコ゛ タロウ	H17				.,	,	認してください)	
		-							

- 内容・・給付管理票に一致する事業所番号の記載がないため、支援事業所に確認してください(サービス種類・計画単位数も併せて確認してください)
- 原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致(請求明細書を提出した事業所番号が給付管理票に入力 (記入) されていない場合)で、かつ、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請 求がある場合に、このエラーとなります。
- 対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ(サービス年月、サービスコードや計画単位数等に誤りがないか確認)、居宅介護支援事業所又は地域包括支援セン ターに連絡し、請求明細書を提出した事業所の実績を給付管理票に入れてもらう必要(このとき給付管理票は「修正」で提出します)があります。請求明細 書は返戻となっているので再請求しなければなりません。

#### ポイント!

通常、給付管理票に入力されている単位数とサービス事業所が請求した単位数が異なる場合「介護保険審査増減単位数通知書」にてマイナスされたり、0円決定されます。 それとの違いは、介護職員処遇改善加算の算定があり、かつ「**区分支給限度基準額の算定対象外の加算**」を算定している場合です。

請求単位数がマイナスになることによって加算のみが残ってしまうケースが考えられるため、「返戻」扱いとなります。

令和5年××月審查分

事業所 (保険者) 番号 1470000000

事業所 (保険者) 名 □□介護事業所 令和5年××月××日

1 頁

神奈川県国民健康保険団体連合会

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001							給付管理票に一致する事業所番号とサービス種類の組合せの	
△△市	カイゴ タロウ	請	R5. 10	13		4, 455	С	記載がないため、支援事業所に確認してください ( 計画単位 数も併せて確認してください )	返戻
		-							
		-							

- 内容・・給付管理票に一致する事業所番号とサービス種類の組合せの記載がないため、支援事業所に確認してください(計画単位数も併せて確認してください)
- 原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致(請求明細書を提出した事業所番号とサービス種類コード の組み合わせが給付管理票に入力(記入)されていない場合)で、かつ、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算、特別地域加算、小規模事業所加算、 中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合に、このエラーとなります。
- 対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ(サービス年月、サービスコードや計画単位数等に誤りがないか確認)、居宅介護支援事業所又は地域包括支援セン ターに連絡し、請求明細書に記載されたサービスコードに合わせた実績を給付管理票に入れる必要(このとき給付管理票は「修正」で提出します)がありま す。請求明細書は返戻となっているので再請求しなければなりません。

#### ポイント!

通常、給付管理票に入力されている単位数とサービス事業所が請求した単位数が異なる場合「介護保険審査増減単位数通知書」にてマイナスされたり、0円決定されます。 それとの違いは、介護職員処遇改善加算の算定があり、かつ「**区分支給限度基準額の算定対象外の加算**」を算定している場合です。

請求単位数がマイナスになることによって加算のみが残ってしまうケースが考えられるため、「返戻」扱いとなります。

令和5年××月審查分

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
140000	000000001	請	R5. 10	13		4, 455	С	給付管理票の計画単位数が請求明細書の計画単位数未満であ	返戻
△△市	カイコ゛タロウ	胡	1.0. 10	13		4, 455	O	るため、支援事業所に確認してください	丛大

- 内容・・給付管理票の計画単位数が請求明細書の計画単位数未満であるため、支援事業所に確認してください
- 原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致(請求明細書に記載の計画単位数または限度額管理対象単位数の小さい方の単位数が、給付管理票に記載の計画単位数を超過している場合)で、かつ、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合に、このエラーとなります。
- 対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ(サービス年月、サービスコードや計画単位数等に誤りがないか確認)、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、請求明細書に記載された計画単位数(限度額管理対象単位数)に合わせた実績を給付管理票に入れる必要(このとき給付管理票は「修正」で提出します)があります。請求明細書は返戻となっているので再請求しなければなりません。

#### ポイント!

事業所 (保険者) 番号

1470000000

通常、給付管理票に入力されている単位数とサービス事業所が請求した単位数が異なる場合「介護保険審査増減単位数通知書」にてマイナスされたり、0円決定されます。 それとの違いは、介護職員処遇改善加算の算定があり、かつ「**区分支給限度基準額の算定対象外の加算**」を算定している場合です。 請求単位数がマイナスになることによって加算のみが残ってしまうケースが考えられるため、「返戻」扱いとなります。

# 支払関係帳票と返戻事由の解説

内容についてのお問い合わせ先

〒220-0003 横浜市西区楠町27番地1

神奈川県国民健康保険団体連合会 介護福祉部介護保険課

電話番号 045-329-3445

ホームページアドレス

http://www.kanagawa-kokuho.or.jp